



令和2年度 予算概要

医 療 局

医療局病院経営本部

目 次

I	令和2年度予算案の考え方	・・・	1
II	令和2年度予算案について	・・・	2
III	主な取組		
	1	2025年に向けた医療提供体制の確保	・・・ 6
		(1) 病床機能の確保等	
		(2) 地域における医療連携の推進	
		(3) 人材確保・育成	
		(4) 市民啓発の推進	
		(5) よこはま保健医療プラン2018の中間振り返り	
	2	地域医療の充実・強化	・・・ 14
		(1) がん対策の推進	
		(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防	
		(3) 産科・周産期医療及び小児医療	
		(4) 歯科保健医療の推進	
		(5) 国際化への対応	
		(6) 先進的医療の充実	
	3	救急・災害時医療体制の強化	・・・ 20
		(1) 救急医療体制の充実	
		(2) 災害時医療体制の整備	
	4	在宅医療の充実	・・・ 23
	5	ICTを活用した医療政策の推進	・・・ 26
		(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析	
		(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築	
	6	市立病院における取組と経営	・・・ 27
IV	事業別内訳	・・・	37
	参考資料		
	【参考1】市立病院の令和2年度予算案等	・・・	55
		(1) 予算案	
		(2) 一般会計繰入金の詳細	
	【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み	・・・	61
	【参考3】市立病院の経営状況	・・・	62

I 令和2年度 予算案の考え方

人口減少社会の到来や超高齢社会の進展に伴い、2025年には、本市においても65歳以上の人口が100万人に、75歳以上の人口が60万人に迫ると見込まれています。

急増する医療需要に対し、必要なときに必要な医療を提供できるよう、病床機能の確保、医療人材の確保・育成支援、ICTを活用した地域医療ネットワークの構築等、様々な医療施策を着実に推進していきます。あわせて、市民の皆様が医療についての関心や理解を高めていただくため、分かりやすい情報の発信などにも取り組んでいきます。また、医療・介護・予防・生活支援・住まいが、住み慣れた地域で一体的に提供される「地域包括ケアシステム」の構築に向け、更に「医療と介護の連携強化」や「地域医療・在宅医療の充実」を進めていきます。

市立病院は、診療報酬改定や医師等の働き方改革などの課題に的確に対応するとともに、「横浜市立病院中期経営プラン2019-2022」に基づき、救急・災害時医療、感染症医療などの政策的医療や、地域包括ケアシステムの構築に向けた支援を行うなど、地域医療全体へ貢献することで地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

また、市民病院では、5月に新病院が開院します。それに伴い、新たな施設・設備を活用することで、これまで以上に質の高い安心・安全な医療を提供していきます。

昨年は、台風15号及び19号の記録的な大雨、暴風により、本市においても甚大な被害を受けました。近い将来には、大規模地震の発生も危惧されています。災害への備えはますます重要となっており、一層の災害時医療体制の強化を図ります。

令和2年度は、「よこはま保健医療プラン2018」及び「横浜市中期4か年計画2018～2021」の3年目にあたります。各施策について、これまでの目標の達成状況や進捗状況を評価・検証するとともに、必要に応じて計画や事業の見直しを行います。

医療局・医療局病院経営本部は、『市民の皆様が将来にわたって住み慣れた横浜で、安心・安全に暮らすことのできる最適な地域医療の提供』の実現に向け、引き続き取組を進めていきます。

Ⅱ 令和2年度 予算案について

令和2年度予算案総括表

(1) 医療局

(単位：千円)

区 分	令和2年度	令和元年度	差引増△減	(%)
一 般 会 計	11,216,292	10,349,462	866,830	8.4
7款 健康福祉費	3,726,549	3,780,120	△ 53,571	△ 1.4
職員人件費	691,677	655,597	36,080	5.5
事業費	3,034,872	3,124,523	△ 89,651	△ 2.9
17款 諸支出金	7,489,743	6,569,342	920,401	14.0
病院事業会計繰出金	7,489,743	6,569,342	920,401	14.0
特 別 会 計	411,656	390,817	20,839	5.3
介護保険事業費会計	411,656	390,817	20,839	5.3
合 計	11,627,948	10,740,279	887,669	8.3

※令和2年度の医療局予算一般会計分については、医療政策上、必要な予算を確保した上で、病院事業会計繰出金の増（920,401千円）などの影響により、令和元年度と比較して、全体で8.4%（866,830千円）の増となりました。

(2) 医療局病院経営本部(病院事業会計)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増△減	
				(%)
収益的収入	37,286,909	35,350,503	1,936,406	5.5
市民病院	26,113,123	24,421,486	1,691,637	6.9
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,457,380	8,222,983	234,397	2.9
みなと赤十字病院	2,716,406	2,706,034	10,372	0.4
収益的支出 (特別損失、予備費を含む)	46,330,121	35,502,464	10,827,657	30.5
市民病院	35,206,550	24,444,858	10,761,692	44.0
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	8,578,533	8,358,793	219,740	2.6
みなと赤十字病院	2,545,038	2,698,813	△ 153,775	△ 5.7
収益的収支	△ 9,043,212	△ 151,961	△ 8,891,251	
うち特別損益	△ 7,802,520	△ 114,728	△ 7,687,792	
うち予備費	450,000	450,000	—	—
経常収支	△ 790,692	412,767	△ 1,203,459	

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増△減	
				(%)
資本的収入	5,824,300	34,764,806	△ 28,940,506	△ 83.2
市民病院	2,467,548	31,446,706	△ 28,979,158	△ 92.2
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	1,419,229	1,404,930	14,299	1.0
みなと赤十字病院	1,937,523	1,913,170	24,353	1.3
資本的支出	7,989,101	36,527,325	△ 28,538,224	△ 78.1
市民病院	3,588,845	32,162,499	△ 28,573,654	△ 88.8
脳卒中・神経脊椎センター(YBSC)	2,029,022	2,029,661	△ 639	△ 0.0
みなと赤十字病院	2,371,234	2,335,165	36,069	1.5
資本的収支	△ 2,164,801	△ 1,762,519	△ 402,282	

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

【参考】上記のうち一般会計繰入金

(単位:千円)

一般会計繰入金	7,489,743	6,569,342	920,401	14.0
うち収益的収入	3,818,253	3,630,480	187,773	5.2
うち資本的収入	3,671,490	2,938,862	732,628	24.9

令和2年度 予算体系図

- ◆ 一百万円未満は、四捨五入しているため、合計欄と一致しない場合があります。
- ◆ ＊印を付している事業については再掲箇所があります。

1 2025年に向けた医療提供体制の確保 8億 4,068万円

(1) 病床機能の確保等 (1億 6,651万円)	
・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (病床確保)	867 万円
・ 南部病院再整備支援事業	500 万円
・ 地域中核病院支援事業	1億 5,284 万円
(2) 地域における医療連携の推進 (3,493万円)	
・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療連携・EHR) ＊	2,340 万円
・ ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 ＊	327 万円
・ 在宅医療推進事業 ＊	500 万円
・ 在宅医療連携推進事業 (介護保険事業費会計) ＊	326 万円
(3) 人材確保・育成 (5億 4,604万円)	
・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (医療人材等確保・働き方改革)	2,100 万円
・ 看護人材確保事業	5億 1,034 万円
・ 在宅医療推進事業 ＊	613 万円
・ 在宅医療連携推進事業 (介護保険事業費会計) ＊	595 万円
・ 医療政策人材育成事業	262 万円
(4) 市民啓発の推進 (8,920万円)	
・ 医療に関する総合的な市民啓発推進事業	3,999 万円
・ 地域医療を支える市民活動推進事業	628 万円
・ 在宅医療連携推進事業 (介護保険事業費会計) ＊	4,293 万円
(5) よこはま保健医療プラン2018の中間振り返り (400万円)	
・ 2025年に向けた医療機能確保事業 (保健医療プラン振り返り)	400 万円

2 地域医療の充実・強化 8億 6,132万円

(1) がん対策の推進 (1億 2,893万円)	
・ 総合的ながん対策推進事業 ＊	1億 2,893 万円
(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防 (3,997万円)	
・ 疾病対策推進事業	3,997 万円
(3) 産科・周産期医療及び小児医療 (4億 6,267万円)	
・ 産科医療対策事業	1億 4,276 万円
・ 小児救急医療対策事業 ＊	2億 3,613 万円
・ 周産期救急医療対策事業 ＊	8,253 万円
・ こどもホスピス (在宅療養児等生活支援施設) 支援事業	125 万円
(4) 歯科保健医療の推進 (9,573万円)	
・ 歯科保健医療推進事業	9,393 万円
・ 在宅医療推進事業 ＊	180 万円
(5) 国際化への対応 (1,401万円)	
・ 医療の国際化推進事業	1,401 万円
(6) 先進的医療の充実 (1億 2,000万円)	
・ 横浜臨床研究ネットワーク支援事業	7,000 万円
・ 総合的ながん対策推進事業 ＊	5,000 万円

3 救急・災害時医療体制の強化 16億 589万円

(1) 救急医療体制の充実 (15億 4,359万円)

・救急医療センター運営事業	4億 4,111 万円
・初期救急医療対策事業	3億 7,935 万円
・二次救急医療対策事業	3億 6,500 万円
・小児救急医療対策事業 *	2億 3,613 万円
・周産期救急医療対策事業 *	8,253 万円
・精神疾患を合併する身体救急医療体制事業	1,516 万円
・疾患別救急医療体制事業	30 万円
・超高齢社会におけるドクターカーシステム整備事業	985 万円
・その他の救急医療対策	1,417 万円

(2) 災害時医療体制の整備 (6,230万円)

・災害時医療体制整備事業	5,822 万円
・横浜救急医療チーム (YMAT) 運営事業	408 万円

4 在宅医療の充実 4億 5,123万円

・在宅医療推進事業 *	3,957 万円
・在宅医療連携推進事業 (介護保険事業費会計) *	4億 1,166 万円

5 ICTを活用した医療政策の推進 3,302万円

(1) 医療ビッグデータ活用システムによる分析 (1,175万円)

・医療ビッグデータ活用事業	1,175 万円
---------------	----------

(2) ICTを活用した地域医療ネットワークの構築 (2,127万円)

・ICTを活用した地域医療ネットワーク事業 *	327 万円
・2025年に向けた医療機能確保事業 (Tele-ICU・EHR) *	1,800 万円

～ その他医療局予算 ～

・医療局人件費	6億 9,168 万円
・医療総務諸費	1,653 万円
・医療政策推進事業	1,336 万円
・医療機関整備資金貸付事業	7,881 万円
・横浜市保健医療協議会	71 万円
・病院事業会計繰出金	74億 8,974 万円

令和2年度予算額 (医療局分)	
一般会計	112億 1,629万円
介護保険事業費会計	4億 1,166万円

6 市立病院における取組と経営 (地方公営企業法の全部適用)

	収益的収入	収益的支出	経常収支※
病院事業会計	372億 8,691万円	463億 3,012万円	△ 7億 9,069万円
市民病院	261億 1,312万円	352億 655万円	△ 9億 9,091万円
脳卒中・神経脊髄センター	84億 5,738万円	85億 7,853万円	2,885万円
みなと赤十字病院 (指定管理者制度)	27億 1,641万円	25億 4,504万円	1億 7,137万円

※経常収支は、収益的収支から特別損益及び予備費を除いたものです。

Ⅲ 主な取組

新規・拡充事業は<新規>・<拡充>、神奈川県地域医療介護総合確保基金を活用した事業は★を、該当項目に付記しています。

1 2025年に向けた医療提供体制の確保

8億4,068万円

団塊の世代が後期高齢者になり、医療・介護のニーズが飛躍的に増大する2025年に向けて、超高齢社会における市民生活の安心・安全を確保することが喫緊の課題となっています。

とりわけ、本市は基礎自治体の中で高齢者の増加数が最も多く、限られた社会資源を効率的・効果的に活用し、適切な医療・介護サービスを将来にわたって安定的に提供していく必要があります。

この課題を解決するため、「病床機能の確保等」「地域医療における連携推進」「人材の確保・育成」及び「市民啓発」を柱に取り組みます。

(1) 病床機能の確保等

(1億6,651万円)

本市においては、高度急性期・急性期を担う病床は将来も充足する一方で、回復期・慢性期を担う病床は大幅な需要増加により、2025年までに急性期等からの機能転換のほか、約3,300床の増床が必要になると見込んでいます(2017年推計)。このため、神奈川県地域医療介護総合確保基金(13頁参照。以下「県基金」)等を活用しながら、病床機能¹の転換や増床の支援などの対策を進めます。また、高度急性期・急性期医療や政策的医療を担う地域中核病院等に対する支援を継続します。

ア 病床機能転換及び増床の促進(867万円)

市域でバランスの良い医療提供体制を構築するため、医療需要の動向や既存の医療資源等に関する調査・分析を継続的に実施します。調査結果については、関係者が将来の医療需要を踏まえて病床機能について検討できるよう活用します。

◇神奈川県地域医療介護総合確保基金(県基金)の活用◇

<回復期病床及び慢性期病床 施設整備費補助>

県基金による補助制度を活用し、回復期病床及び慢性期病床の増床・転換を進めます。

【補助実績(令和元年度見込みを含む)】

	転換	増床	合計
回復期病床	355床	167床	522床
慢性期病床(※)	0床	10床	10床
合計	355床	177床	532床

基準額：1床あたり 改修 3,333千円、新築・増改築 4,540千円、補助率：3/4

※ 慢性期病床については、令和元年度より補助対象に追加

¹ 病床機能

高度急性期：急な病気や怪我、持病の急性増悪などで重篤な状態の患者に対し、特に緊急かつ集中的に医療を提供する機能

急性期：急な病気や怪我、持病の増悪などで重症の状態にある患者に対し、緊急かつ集中的に医療を提供する機能

回復期：急性期を経過した患者の在宅等への復帰に向けた医療やリハビリテーションを提供する機能

慢性期：長期にわたり療養が必要な患者を入院させ、医療を提供する機能

イ 地域中核病院の支援

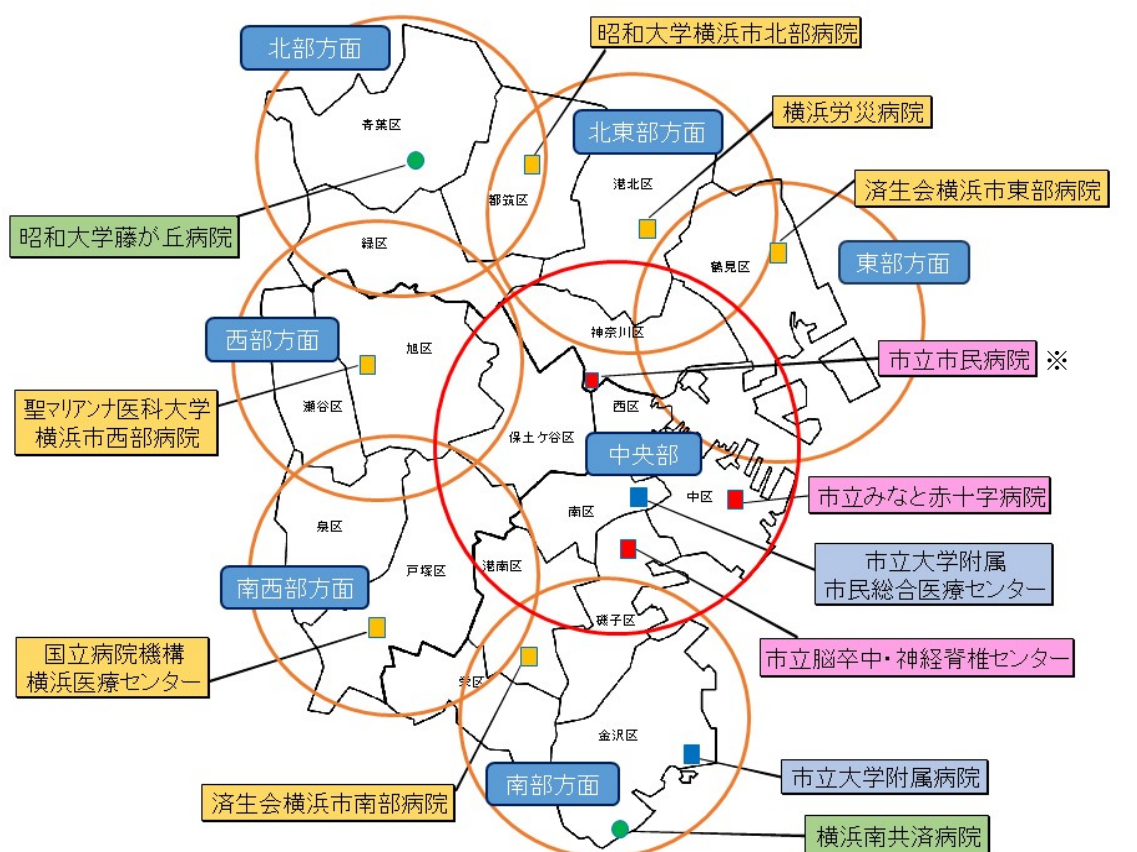
(ア) 南部病院の再整備支援 (500万円)

昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が進んでいることから、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向けて調査を行います。

(イ) 地域中核病院の支援 (1億 5,284万円)

昭和大学横浜市北部病院及び済生会横浜市東部病院が、病院建設時に借り入れた資金の利子に対する補助を行います。

<医療提供体制のイメージ>



※市立市民病院は移転後

(2) 地域における医療連携の推進

(3, 493万円)

診療状況や患者の情報を地域の医療機関、介護施設等で共有することで、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用しながら、患者の状態に応じた最適な医療等のサービスを提供できるように仕組みを整えます。そのため、情報共有のツールとしてICT²を活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

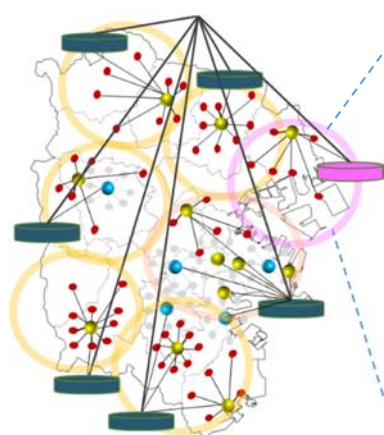
¹ アイシーティー

² ICT (Information and Communication Technology): コンピューターやネットワークに関連する諸分野における技術・産業・設備・サービスなどの総称

ア ICT を活用した地域医療ネットワークの構築（627 万円）★

「横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン」³（以下、「市ガイドライン」という。）に基づく鶴見区地域の EHR⁴（愛称：サルビアねっと、平成 31 年 3 月開始）の運用や、その他地域の新たな構築を、県基金による補助も活用し支援します。また、これら市ガイドラインに基づく EHR の相互接続を推進します。

<市内 EHR の展開イメージと事例>



地域ごとに構築される EHR を相互連携し、将来は市内全域をカバーすることを目指します。

鶴見区地域の EHR

鶴見区地域で設立された、「一般社団法人 サルビアねっと協議会」を運営主体とする EHR です。

- 名称：『都市型地域医療
介護連携サルビアねっと』
- 参加施設数：60 施設
(令和元年 11 月末実績)
- 登録者数：7456 人
(令和元年 12 月 4 日時点)

図引用元：（サルビアねっと HP）<http://www.tsurumi-salvia.net/>



イ Tele-ICU⁵体制整備（1,500万円）

現在構築を進める横浜市立大学を中心とした「遠隔医療体制（Tele-ICU）」に係る経費を補助します。長時間労働等が続く集中治療室の現場の若手医師等に対する、遠隔からの適切な助言等のサポートにより、働き方改革や治療の質向上を図ります。

令和元年度中に、市大附属病院を中心とする、市民総合医療センター及び脳卒中・神経脊椎センター間での体制整備を完了し、令和 2 年度は新たに市民病院を体制に加えます。

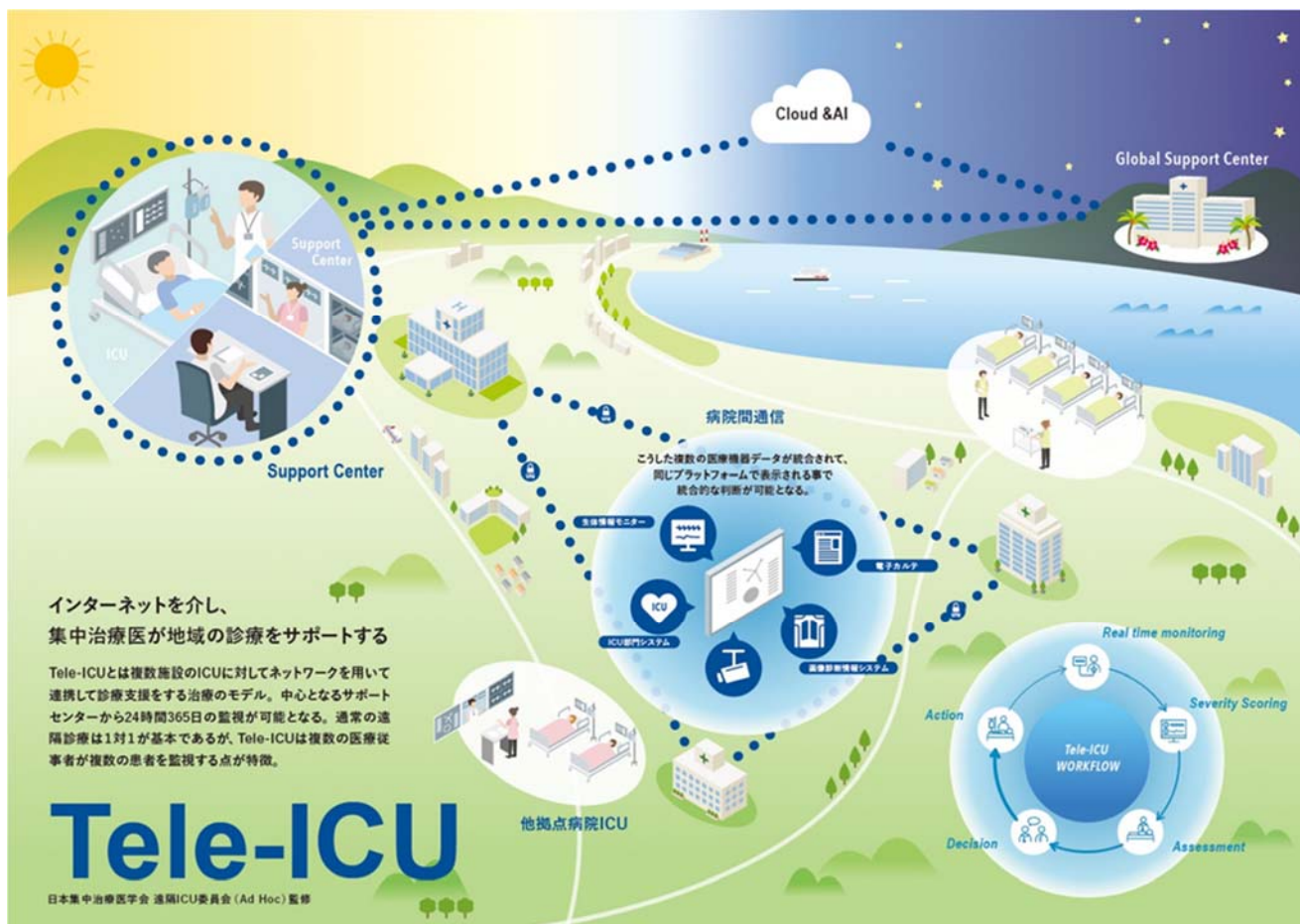
³ 横浜市における ICT を活用した地域医療連携ネットワークガイドライン：市内地域ごとのネットワーク構築に必要な要件等を定めるとともに、将来的な市内全域へのネットワーク展開を見据え、出来る限り簡便・低コストに相互連携するための条件や技術規格等を定めたガイドライン(30年3月公表)。

⁴ EHR (Electronic Health Record)：医療機関等をネットワークシステムでつなぎ、患者の診療情報等の共有を図るための連携基盤のこと。

⁵ ICU (Intensive Care Unit)：重篤な急性機能不全の患者を 24 時間体制で管理し、より効果的な治療を施すことを目的とした治療室のこと。

<Tele-ICU 整備後のイメージ>

※横浜市立大学提供（集中治療医学会遠隔ICU委員会監修）



ウ 地域における医療資源の連携促進（540万円）<拡充>

退院支援を行う看護師・MSW⁶を新たに配置する病院に対する支援を行います。

(3) 人材確保・育成

(5億 4,604万円)

増大する医療ニーズに対応できるよう、地域医療を支える医師、看護師等の医療人材の確保、育成に向けた取組を充実させます。

平成31年4月に働き方改革関連の改正法が施行されたことから、市内病院の取組が円滑に進むよう支援を行います。また、人材確保体制に不安を抱える市内の中小病院を対象とした採用・定着支援や横浜市求人特集サイトを活用した人材確保支援などを行うほか、看護専門学校の運営支援や資格を持ちながら就業していない看護師（潜在看護師）の復職支援を継続します。あわせて在宅医療を担う医師の確保対策を進めます。

⁶ エムエスダブリュー
M S W (Medical Social Worker): 医療機関等において、社会福祉の立場から、患者やその家族の抱える経済的・心理的・社会的問題の解決、調整を図る。地域の関係機関と連携して、患者の社会復帰や在宅療養への準備を支援する。

ア 医療人材の確保

(ア) 医師等の働き方改革取組支援（200万円）＜新規＞

市内病院の働き方改革の取組が円滑に進むよう、横浜の状況に即した業務効率化やタスクシフト・シェア等の手法・事例の収集や国等が実施する施策を取りまとめ、周知するなどの支援を行います。

(イ) 横浜市求人特集サイトを活用した人材確保支援（200万円）＜新規＞

経済局、こども青少年局、健康福祉局と連携して開設している横浜市求人特集サイト内に、市内中小病院の求人情報枠を設け、人材確保の支援を行います。

(ウ) 市内中小病院の人材確保（採用・定着）支援（1,700万円）

◎地方在住者の採用促進

地方での看護師合同就職説明会への参加支援等を行います。

◎採用・定着の支援

離職防止等のセミナー・実務者向け研修会を開催し、個別に継続的な支援を希望する病院に社会保険労務士等を派遣して採用・定着のための具体的な制度構築・運用支援を行います。

イ 看護人材の確保

(ア) 看護専門学校^{せいとう}の運営支援（5億 934万円）

横浜市医師会^{せいとう}聖灯看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。

(イ) 看護師復職支援（100万円）

潜在看護師の再就職及び復職後の定着を推進するため、復職後の看護師に対しフォローアップ研修を実施します。

ウ 在宅医療を担う医師の養成（総事業費338万円：市費 42万円（1/8相当））★

より多くの医師が在宅医療に取り組めるための体制整備を図るとともに、市医師会と連携し、在宅医療を担う医師を養成します。

＜研修内容＞

座学研修：在宅医療に必要な知識を学びます。

同行訪問：講師役の医師の訪問診療に研修受講の医師が同行します。

エ 在宅医療を支える訪問看護師の育成

(ア) 訪問看護師人材育成プログラム作成（507万円）＜社会福祉基金活用事業＞

地域で即戦力として活躍できる訪問看護師を育成するため、平成30年度に横浜市立大学と協働で開発した人材育成プログラム「第1段階（新卒・新任）」を運用します。

また、引き続き人材育成プログラム「第2段階（一人立ち）」以降の策定を進めるとともに教育受入機関の確保を進めます。

(イ) 訪問看護師対応力サポート (43万円) <社会福祉基金活用事業>

訪問看護師が、医療依存度の高い患者に対して質の高い看護を提供できるよう、病院等で勤務する専門看護師・認定看護師によるサポートを受けられる機会を確保します。

オ 在宅医療推進のための人材育成 (330万円) <介護保険事業費会計>

医療・介護連携に関わる人材育成研修を職種別、対象者別にきめ細かく実施し、在宅医療・介護サービスを一体的に提供するためのより質の高い連携を目指します。

カ 医療政策を担う職員の育成 (262万円)

超高齢社会において安定した医療提供体制を確保するためには、医療、病院経営、保健・福祉など幅広い知識をもとに医療政策を立案・実行する職員が求められます。そのため、横浜市立大学大学院ヘルスデータサイエンス専攻への派遣研修や同大学が実施する課題解決型高度医療人材養成プログラムへの派遣研修を行います。また、病院経営管理士⁷・診療情報管理士⁸・医療福祉連携士⁹の資格取得支援を行います。

(4) 市民啓発の推進

(8,920万円)

ア 医療に関する総合的な市民啓発 (3,999万円)

市民の皆様が医療を身近に感じていただき、将来の具体的な受療行動の変容につなげるため、民間企業等との連携による手法で医療広報を実施する「医療の視点」プロジェクトを平成30年10月より開始しました。

令和2年度も引き続き本プロジェクトのもとで、医療に関心の低い方の興味を引き共感を促進する大規模な啓発を新たに企画・実施し、統一コンセプトによるリーフレット等デザイン制作を通じた分かりやすい情報発信を行います。

実施にあたっては、取組への共感促進による波及拡大や、メディア報道及びSNS活用による評判化を図り、将来にわたり安心・安全に医療を受けられる意識の醸成を目指します。

(5) よこはま保健医療プラン2018の中間振り返り <新規>

(400万円)

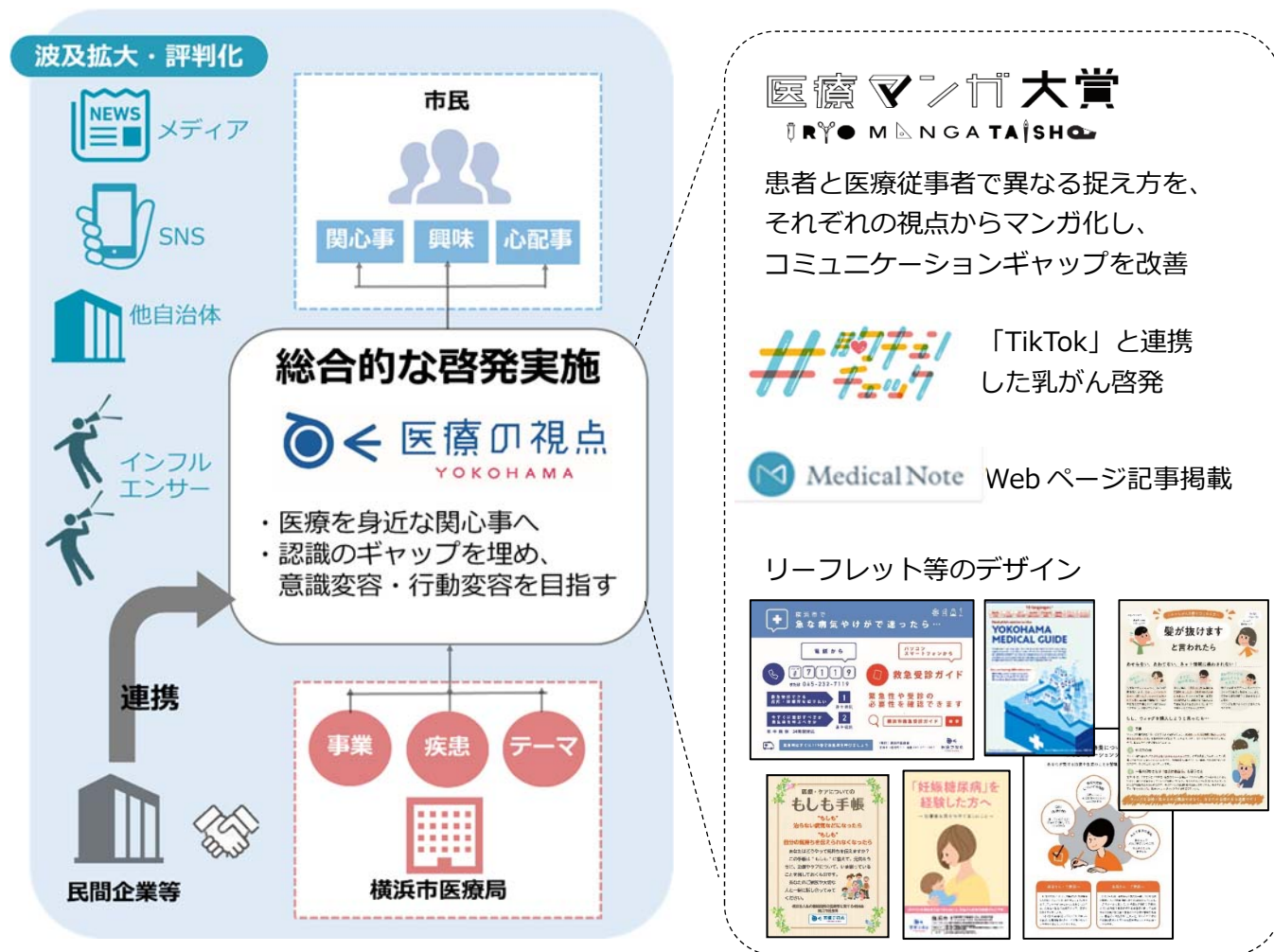
6年間を計画期間としている現行プランについて、この計画を推進する上での情勢の変化等を考慮し、3年目となる令和2年度に中間振り返りを行い、必要に応じて計画を見直します。

⁷ 病院経営管理士：日本病院会が認定する資格で、事務長など病院の管理運営を円滑かつ積極的に実行する能力及び適応力を備えた医療機関職員

⁸ 診療情報管理士：医療機関における患者の様々な診療情報を中心に人の健康(health)に関する情報を国際統計分類等に基づいて収集・管理し、データベースを抽出・加工・分析し、様々なニーズに適した情報を提供する専門職種

⁹ 医療福祉連携士：「地域の医療及び福祉に切れ目ない連携を図ることにより、限られた医療及び福祉機能の効率化を推進し、国民の医療及び福祉に資する」ことを目的として創設された認定資格

<実施内容イメージ>



<取組事例>



◇ 神奈川県地域医療介護総合確保基金 ◇

<基金設置の経過・目的>

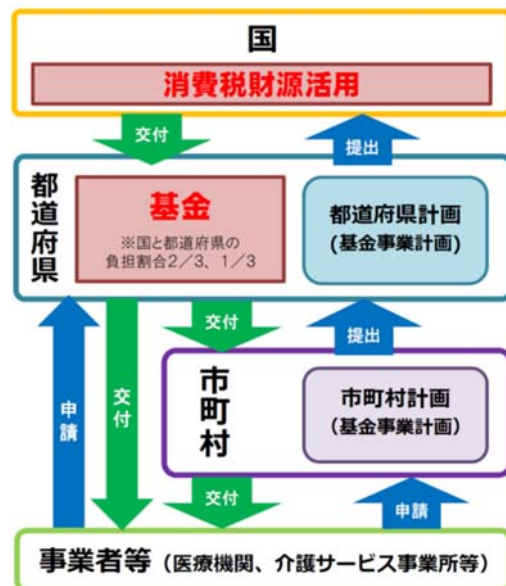
団塊の世代が後期高齢者となる2025年に向けて、医療、介護サービスの提供体制を充実するため、平成26年4月以降に消費税が引き上げられた際の増収分を財源として設置された基金で、県が作成する計画に基づき事業を実施しています。

(根拠法令：地域における医療及び介護の総合的な確保の促進に関する法律)

<基金の仕組み>

基金は「医療分」と「介護分」に分かれており、医療分では次の3つの事業で活用します。

- ① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設
または設備の整備に関する事業
- ② 居宅等における医療の提供に関する事業
- ③ 医療従事者の確保に関する事業



<医療分の基金積立規模（県全体）と主な対象事業>

事業区分／積立年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設または設備の整備に関する事業 (例)・回復期病床転換施設整備費補助 ・緩和ケア病棟整備事業費補助	28.9億円	20.0億円	20.0億円	0.1億円	0.1億円
② 居宅等における医療の提供に関する事業 (例)・在宅医療施策推進事業 ・在宅歯科医療連携拠点運営事業	4.8億円	1.1億円	1.0億円	1.8億円	2.4億円
③ 医療従事者の確保に関する事業 (例)・看護師等養成支援事業 ・医師等確保体制整備事業	5.8億円	15.6億円	13.3億円	16.2億円	15.5億円
合計	39.4億円	36.7億円	34.3億円	18.1億円	18.0億円

(参考) 介護分の基金積立規模（県全体）

事業区分／積立年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度
① 介護施設等の整備に関する事業	122.5億円	25.7億円	24.7億円	26.0億円	27.9億円
② 介護従事者の確保に関する事業	15.5億円	3.9億円	5.0億円	0.7億円	1.8億円
合計	138.0億円	29.6億円	29.7億円	26.7億円	29.7億円

「よこはま保健医療プラン2018」に基づき、がん対策の推進を継続するとともに、市民の死亡原因の第2位となっている心血管疾患への対策として心臓リハビリテーションの推進にも取り組みます。

また、産科・周産期医療・小児医療や歯科保健医療の推進及び先進的医療の充実等の取組を進めます。

(1) **がん対策の推進**

(1億 2,893万円)

横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、引き続き総合的ながん対策に取り組みます。市内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、新たに緩和ケアに携わる医師の人材育成を支援します。また、乳がん対策について更に取組を進めるとともに、新たにがんと診断される患者の3人に1人が働く世代であることも踏まえ、がんと共に生きるための支援に取り組みます。

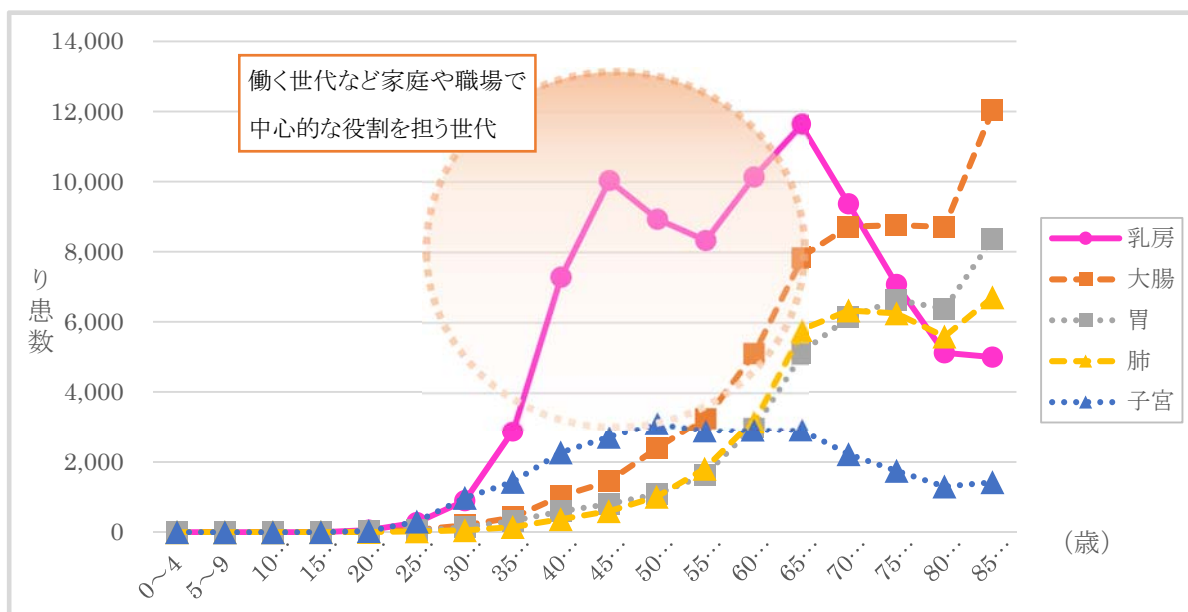
ア がん医療の充実

(ア) **乳がん対策 (2,572万円)**

乳がんは、家庭や職場で中心的な役割を担う世代のり患が多く、就労に関する相談、治療に伴う外見の変化に対する悩みのケア（アピランケア）、メンタルケアもあわせて治療を進めることが望まれます。そのため、乳がん患者に対するチーム医療が促進されるよう、診療に加え、患者支援や診療所との連携推進に取り組む横浜市乳がん連携病院に対し、準備に関する補助をするほか、取組を継続していくための運営費を補助します。また、チーム医療を促進するための人材育成や乳がんに関する市民向け啓発等を行います。

＜乳がん連携病院：横浜労災病院、横浜市立みなと赤十字病院、横浜市立大学附属病院、横浜市立大学附属市民総合医療センター、横浜市立市民病院＞

＜女性の主ながん種別り患数＞



出典：国立がん研究センターがん情報サービス「がん登録・統計」罹患データ
地域がん登録全国推計によるがん罹患データ(2015年)

(イ) 緩和ケアの充実

◎緩和ケアに関する医療者育成支援（1,200万円）＜新規＞

市内の緩和ケア提供体制の充実を図るため、緩和ケアに携わる医師を育成します。

◎緩和ケア病床整備補助（500万円）

新たに緩和ケア病床を整備する医療機関に対し、整備時の備品購入費について、一部補助します。

(ウ) 専門看護師等の認定資格取得の推進（450万円）

患者の生活の質を重視し、より質の高い看護を提供する専門看護師や認定看護師等の資格を持つ医療人材を増やすため、市内医療機関に対し資格取得に係る経費の一部を補助します。

※ 専門看護師（がん看護、精神看護、小児看護）

認定看護師（緩和ケア、がん化学療法看護、がん性疼痛看護、乳がん看護、がん放射線療法看護）、がん専門薬剤師、がん薬物療法認定薬剤師、外来がん治療認定薬剤師

(エ) 小児がん対策（246万円）

小児がん患者に対応する専門性の高い病院を小児がん連携病院に指定し、市内の小児がん医療や患者家族等への相談支援を充実します。

＜小児がん連携病院：神奈川県立こども医療センター、昭和大学藤が丘病院、済生会横浜市南部病院、横浜市立大学附属病院＞

イ がんと共に生きる

(ア) がん患者の就労支援（81万円）

がん患者が治療と仕事を両立できるよう、各区局や関係団体とも連携し、事業者に対する啓発を行います。

(イ) がん患者に対するウィッグ（かつら）購入経費の補助（1,725万円）

がんの治療による抗がん剤の副作用等で頭髮の脱毛に悩む患者の社会参加や就労を支援するため、ウィッグ等購入経費について1人1万円を上限に補助します。

(ウ) アピアランス（外見）ケア支援（178万円）

がん治療に伴う外見の変化の悩みに配慮し、適切なアピアランスケア（外見だけの支援ではなく、治療と生活を考えて医療従事者が行う支持療法の一つ）が行われるよう、がん診療連携拠点病院等の取組を支援します。

また、アピアランスケアに取り組むがん診療連携拠点病院等に経費の一部を補助します。

(エ) 若年者の在宅ターミナルケアに対する支援（221万円）＜拡充＞

がん末期と診断された40歳未満の方の在宅生活を支援するため、在宅療養の際に利用する訪問介護や福祉用具貸与等に係る経費の一部を補助します。

ウ 横浜市立大学におけるがん研究への支援 (5,000万円)

市内で提供される医療の質向上のため、横浜市立大学が行う先進的ながん研究に対し、治療に関する研究経費や研究に関わる人材に係る経費を引き続き補助します。

(2) 心血管疾患対策、疾病の重症化予防

(3,997万円)

ア 心臓リハビリテーションの推進 (3,643万円) <拡充> <社会福祉基金活用事業> ★

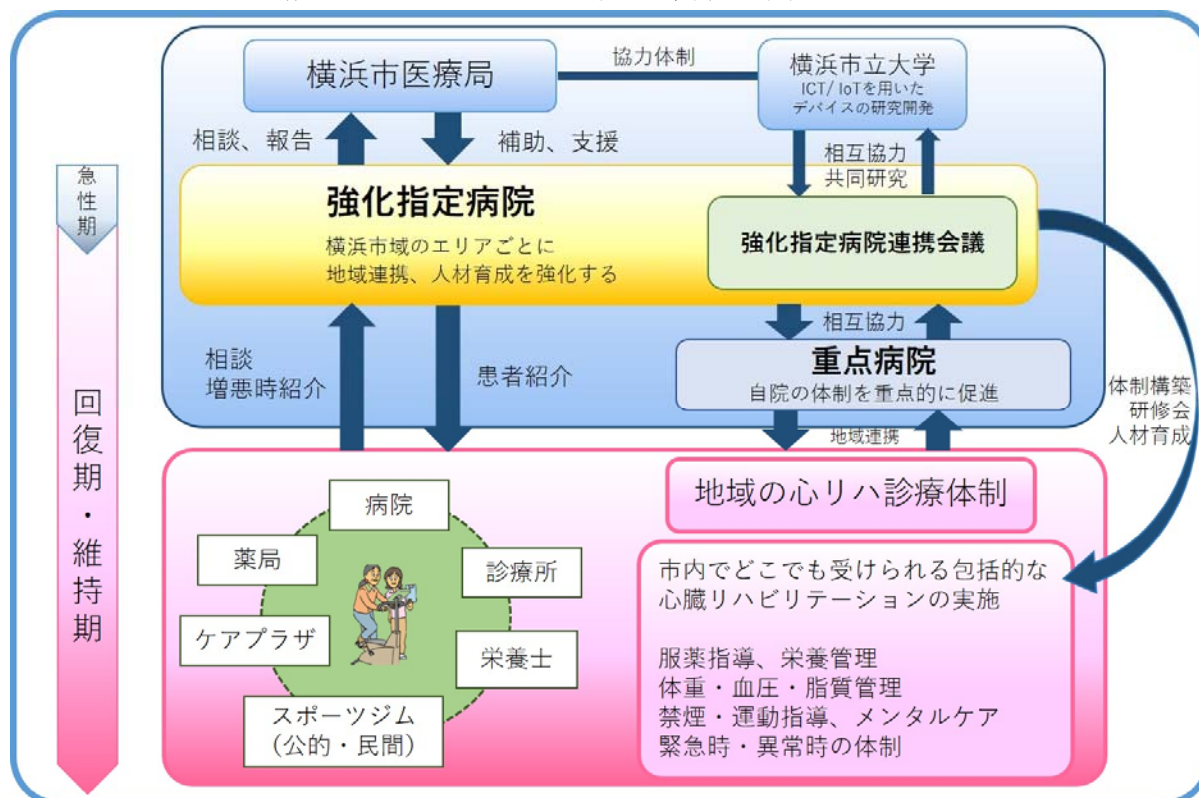
死因第2位の心血管疾患について再発・重症化の予防を目的に、市内のエリアごとに強化指定病院を指定し、患者が地域、在宅まで切れ目なく心臓リハビリテーションを受けられる地域連携体制を構築します。併せて、人材育成や啓発にも取り組みます。

※強化指定病院…担当エリア内における地域連携や教育の中心的存在となり、院内体制構築のみならず具体的にスポーツ施設や医療機関との連携プランを策定・実施することで適切な心臓リハビリテーションを受ける患者を増やす役割を担う。

<心臓リハビリテーションとは>

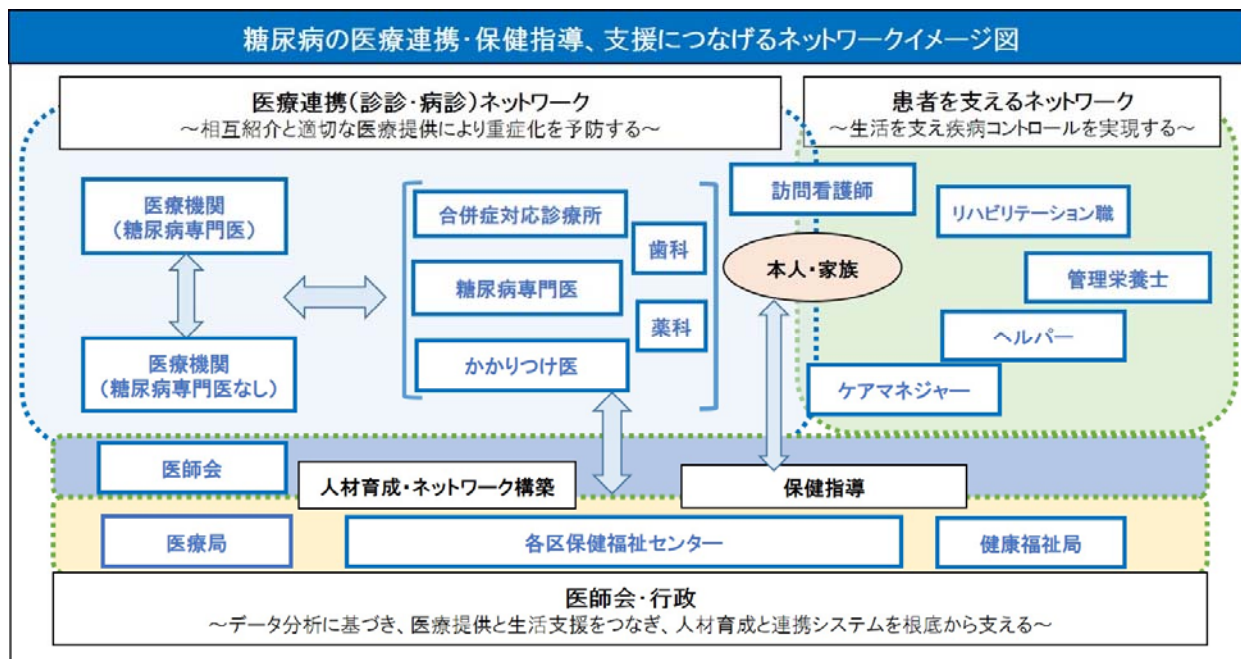
心血管疾患の再発・重症化を予防するための総合的なプログラム（運動療法、服薬・食事・生活指導、社会復帰支援、カウンセリング等）のこと。急性期病院から地域、在宅に至るまで、幅広い療養の場で多職種が協力して取り組むものとされる。その効果については医学的エビデンスが示されているが、地域でどのように取り組むかが課題となっている。

<心臓リハビリテーションの推進に関する取組のイメージ>



イ 疾病の重症化予防対策（306万円）＜拡充＞

糖尿病の重症化予防は、発症初期段階からの診診・病診の医療連携や、保健指導・支援につなげることが必要です。そのため、健康福祉局と連携し、健康アクション事業の一つとして、新たに患者を支えるためのネットワーク構築を目指し、医療・介護関係者と検討会を開催します。また、疾病の重症化予防に必要な知識・技術習得のため糖尿病をテーマに研修を実施します。



(3) 産科・周産期医療及び小児医療

(4億 6,267万円)

ア 産科医療対策(1億 4,276万円)★

市内で安心して出産できる環境を確保するため、産科拠点病院に対し体制確保費等の補助を行うほか、既存の分娩を扱う医療機関に対し、医療機器購入費や人材確保のための経費について一部補助します。 <産科拠点病院：横浜労災病院、横浜市立市民病院※、済生会横浜市南部病院>

※横浜市立市民病院は繰出金による対応

イ 小児・周産期救急医療対策

(ア) 小児救急医療対策(2億 3,613万円)★

夜間に増加する傾向のある小児患者の受入体制を確保するため、24時間365日の救急車の受入体制等をとっている「小児救急拠点病院」(7か所)について運営に係る経費の一部を補助します。

(イ) 周産期救急医療対策(8,253万円)

周産期救急について、三次救急を担う聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センターや地域の産科クリニックなどからの患者を受け入れる周産期救急連携病院の体制確保等に関する経費を補助します。また、NICU¹⁰及びGCU¹¹の運営費を補助します。

エヌアイシーユー

¹⁰ NICU (Neonatal Intensive Care Unit): 低出生体重児や重い病気のある新生児などを専門に治療するため、保育器や人工呼吸器、心拍数を監視する機器などを備え、新生児特定集中治療室管理料の施設基準を満たす病床

ジーシーユー

¹¹ GCU (Growing Care Unit): NICUを退室した児を受け入れる後方病床。NICUと同等の医療機器などを備え新生児治療回復室入院医療管理料の施設基準を満たす病床

小児救急拠点病院と市周産期救急医療体制



(ウ) こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援（125万円）＜新規＞

生命を脅かす病気を患い、長期の在宅療養生活を余儀なくされる子どもが増えている中で、患者や家族の療養生活の質の向上が大きな課題となっています。本市では、生命を脅かす病気の子どもと家族の療養生活支援施設の設立運営支援を医療政策の一環に位置付けており、令和元年度に整備運営事業者を公募し決定しました。

令和3年度に開所予定の施設に対し、人件費の一部を補助します。

＜建物イメージ＞



(事業者の事業計画書から抜粋)

(4) 歯科保健医療の推進

(9,573万円)

ア 歯科保健医療の推進（9,393万円）＜拡充＞

夜間・休日昼間の歯科診療、心身障害児・者や通院困難者等に対する訪問歯科診療を行う横浜市歯科保健医療センターの運営費を補助します。

また、平成28年度に横浜市歯科医師会、横浜市立大学、横浜市の三者で締結した周術期口腔ケア推進に向けた包括連携に係る協定に基づき、周術期の口腔ケアに関して、横浜市歯科医師会と協働し、市民啓発用の物品の作成や講演会を行います。

令和元年度から横浜市歯科医師会と障害児・者歯科診療に関する連絡会を設けました。今後、高次歯科医療機能を有した医療機関のあり方について、意見交換や情報共有を行っていきます。

さらに、全身麻酔下での歯科診療等の待機期間解消を求める声もあることから、高次の歯科診療を含む、市内歯科医院等の障害児・者歯科診療の状況を把握するための調査を行います。

イ 在宅歯科医療の推進（180万円）

高齢の在宅療養者が増加していく中で、大きな課題となっている誤嚥性肺炎の対策として、嚥下内視鏡の整備を促進し、歯科医師等を対象とした嚥下機能評価研修を開催します。

（５） 国際化への対応 <拡充>

（1,401万円）

東京2020オリンピック・パラリンピックをはじめとする国際的イベントの開催、観光・MICE施策の推進により、来街外国人の増加が見込まれます。また、近年増加傾向にある在住外国人に加え、入管法の改正により創設された在留資格に基づく新たな外国人材の受入れが開始されています。

外国人の方が安心して受診できる医療提供体制を確保するために、本市が電話医療通訳事業者と委託契約を行い、市内の病院・夜間急病センター等において多言語に対応した電話医療通訳サービスを提供します。また、医療機関における多言語や異文化・宗教への配慮等の受入体制を評価するJMIP¹²の取得に取り組む医療機関に対し補助します。令和元年12月現在、全国で68医療機関が認証を取得しています。市内では、平成30年7月に済生会横浜市東部病院が、令和元年7月に国際親善総合病院が認証を取得しました。

（６） 先進的医療の充実

（1億 2,000万円）

ア 横浜臨床研究ネットワークの支援（7,000万円）

横浜市立大学が中心的役割を果たす「横浜臨床研究ネットワーク」（市内・県内15医療機関 合計7,818床）の運営に係る経費を補助します。これにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、市民の先進的医療の受診機会の増加や医療産業の活性化など研究成果の早期還元に向けた取組を支援します。

また、ネットワークの人員体制構築や臨床研究等実績の集積を進め、横浜市立大学附属病院が臨床研究中核病院に承認されることを目指します。

イ 横浜市立大学におけるがん研究への支援（5,000万円）（再掲）

＝認知症の人を支える医療提供体制＝

高齢化のさらなる進展にともない、2025年には約20万人（高齢者の5人に1人）の方が認知症を抱えながら生活することが推計されています。本市では認知症の方にやさしい地域を目指し、医療・介護・福祉・保健・地域づくり等が一体となって取組を進めています。

認知症の状態に応じた切れ目ない医療対応等ができるよう、認知症疾患医療センター、専門医療機関、認知症初期集中支援チーム、認知症サポート医、かかりつけ医など関係機関の連携を、健康福祉局と一体となって検討・促進し、医療提供体制のさらなる強化に取り組みます。

¹² JMIP(Japan Medical Service Accreditation for International Patients): 外国人患者受入れ医療機関認証制度。日本国内の医療機関を対象に、多言語による診療案内や異文化・宗教に配慮した対応など、外国人患者の受入れに資する体制を第三者的に評価する制度

3 救急・災害時医療体制の強化

16億 589万円

二次救急拠点病院や病院群輪番制病院の整備・支援により、24時間365日いつでも安定した救急医療体制を確保します。

また、近年の震災の教訓を生かし、横浜市防災計画に基づいた災害時医療体制をより充実したものとするための施策に取り組みます。

(1) 救急医療体制の充実

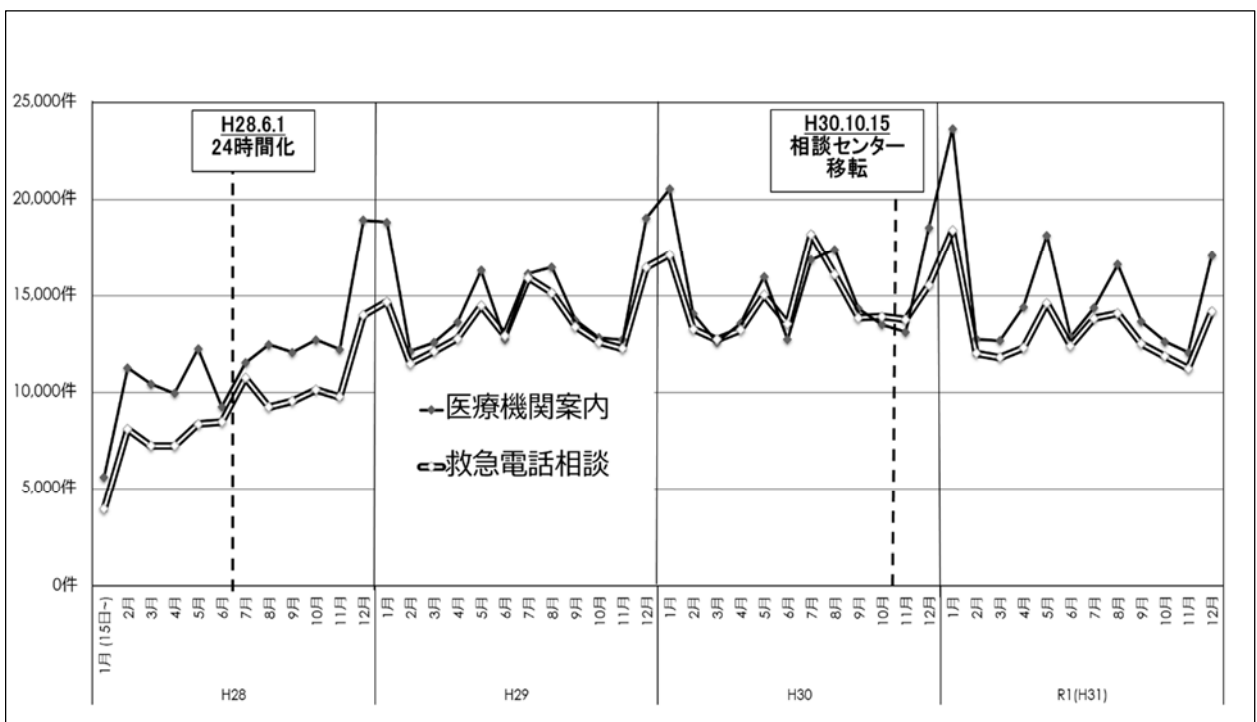
(15億 4,359万円)

ア 横浜市救急相談センター（^{シャープ}#7119）の運営（4億 4,111万円）

急な病気やけがのとき、24時間365日体制で看護師等が緊急性や受診の必要性をアドバイスする救急電話相談、受診可能な医療機関の案内を行う横浜市救急相談センター（#7119）を運営します。

<利用状況>

	総件数		医療機関案内		電話相談	
	件数	前年比	件数	前年比	件数	前年比
H29年1～12月	341,790		177,326		164,464	
H30年1～12月	359,892	105%	183,424	103%	176,468	107%
H31年1～R1年12月	340,564	95%	181,127	99%	159,437	90%



イ 初期救急医療対策

(ア) 休日急患診療所等の運営支援（3億 255万円）

休日・夜間等の医療機関の診療時間外に受診可能な医療機関を確保するため、夜間急病センター（北部・南西部）、各区休日急患診療所の運営を支援します。

夜間急病センター：365日午後8時から午前0時までの診療に対応

休日急患診療所：日曜、祝日、年末年始の日中の診療に対応

(イ) 休日急患診療所の建替え支援（6,900万円）

在宅医療や災害時の医療の拠点としても重要な役割を果たす、休日急患診療所の老朽化や狭あい化に対応した建替えに係る経費を補助します。

（令和2年度 西区）



瀬谷区休日急患診療所(平成30年度建替え)

ウ 二次救急医療対策（3億 6,500万円）

夜間・休日の二次救急の受入体制を強化するため、24時間365日、救急車の受入れに対応する「二次救急拠点病院」（市内23病院見込み）及び輪番で受入れに対応する病院（市内22病院見込み）に対して、体制確保に係る経費の一部を補助します。

エ 小児・周産期救急

(ア) 小児救急医療対策（2億 3,613万円）★（再掲）

(イ) 周産期救急医療対策（8,253万円）（再掲）

オ 精神疾患を合併する身体救急医療体制（1,516万円）

精神症状等のため身体疾患やけがの治療処置が困難な救急患者について、精神科医のいない医療機関における受入れを促進するため、精神病床のある救急医療機関への相談や転院調整ができる体制を引き続き確保します。

カ 疾患別救急医療体制の構築（30万円）

脳血管疾患（30病院）、急性心疾患（23病院）、整形外科・脳神経外科（33病院）、重症外傷センター（2病院）について、疾患ごとの症状に応じた救急治療が受けられるシステムを構築します。

キ ドクターカーシステムの整備（985万円）＜拡充＞

高齢者を中心に救急需要が増加傾向にある中で、医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上と、患者の症状に応じた最適な医療機関へとつなげていくため、ドクターカーシステムの導入を進めます。令和2年10月（予定）から、再整備後の市民病院併設の救急ワークステーションから出場するドクターカーの運用を開始し、効果検証を進めます。

ア 医薬品・通信機器の確保等 (4,812万円) <拡充>

医療救護隊が使用する医薬品・資器材の管理・更新を行うとともに、市内薬局における医薬品の管理委託を継続します。

また、災害時の医療関係機関との情報共有や被災状況の収集のため、非常用通信機器 (MCA無線¹³、衛星携帯電話¹⁴) による連絡体制を確保し、通信訓練を実施します。MCA無線については、バッテリー交換を順次行っていきます。

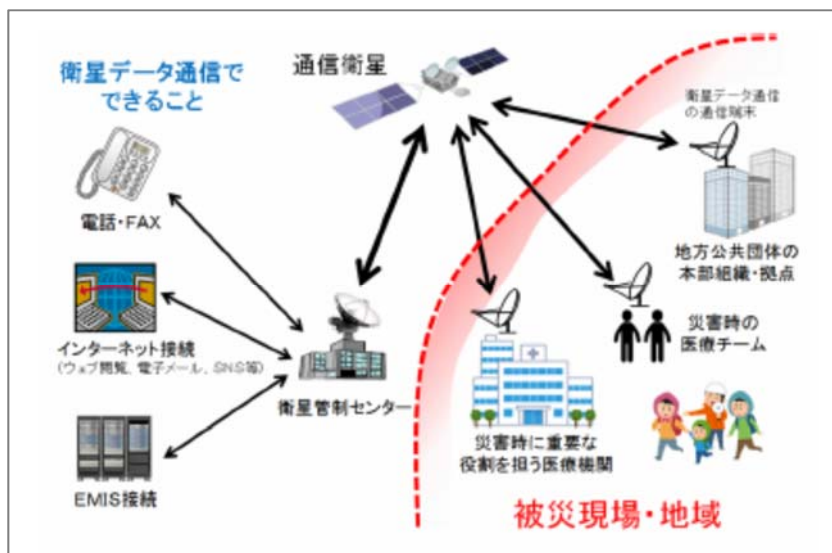


医療救護隊によるトリアージ訓練

イ 区庁舎における非常用通信機器の整備 (525万円) <新規>

横浜市地震防災戦略に基づき、災害時にEMIS等を活用して、病院の被災状況や患者の搬送・受入調整が迅速に行えるよう、令和元年度に新市庁舎に高速データ通信が可能な環境を整備します。

拠点となる区役所においても、同様の環境を順次整備することで、一層の災害時医療体制の強化を図ります。



総務省「災害医療・救護活動において確保されるべき非常用通信手段に関するガイドライン」より抜粋

ウ 横浜救急医療チーム (YMAT) の運営 (408万円)

横浜市内で発生した自然災害や交通事故等の災害現場で、消防局との連携により迅速に出動し、医師、看護師により構成される横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊を運用します。活動の質を維持し、出動可能な隊員を確保するため研修・訓練を実施するほか、YMATを編成する災害拠点病院に対し出動経費等の一部を補助します。

¹³ MCA (Multi-Channel Access) 無線: マルチチャンネルアクセス方式で、800MHz 帯複数の通話チャンネルを多数の利用者が共有する無線機。利点として、混信が少なく、個別呼出し・グループ呼出し・一斉呼出しができる。

¹⁴ 衛星携帯電話: 人工衛星を介した通信手段であり、地上の通信回線とは独立した通信インフラを使用。このため、固定電話、携帯電話に比べ輻輳の影響を受けにくく、また通常の通信インフラが途絶されても、通信ができる可能性が高いといった利点がある。衛星携帯電話から固定電話、携帯電話との通信が可能でインターネットとの接続も可能のためパソコンを利用して広域災害救急医療情報システム (EMIS) に接続することができる。

地域包括ケアシステム¹⁵の構築に向け、在宅医療を支える医師を始めとした人材の確保・育成や全区の在宅医療連携拠点を中心に、医療と介護が切れ目なく、効率的に提供されるよう連携に取り組みます。あわせて、医療的ケア児・者等の在宅医療を支える取組を関係局と連携して進めます。

(1) 在宅医療の推進

(4億 5,123万円)

ア 在宅医療推進事業

(ア) 在宅医療を担う医師の養成（総事業費338万円：市費 42万円（1/8相当））★（再掲）

(イ) 在宅医療バックアップシステム推進事業の実施・検討（500万円）

在宅医療に携わる医師の負担を軽減し、新たに在宅医療に参入する医師を確保するため、休日・夜間帯の在宅医療対象者の看取り時の対応を、医師会医師が輪番でバックアップする等の体制構築を進めます。

(ウ) 在宅医療を支える訪問看護師の育成（再掲）

◎訪問看護師人材育成プログラム作成（507万円）＜社会福祉基金活用事業＞

◎訪問看護師対応力サポート（43万円）＜社会福祉基金活用事業＞

(エ) 在宅医療を担う有床診療所支援（961万円）

緊急一時入院やレスパイト¹⁶機能を担うなど、在宅医療連携拠点と緊急一時入院受入れの協定を締結している有床診療所を支援するため、夜間帯の看護師人件費の補助を実施します。

＜有床診療所の役割＞

- ・急性期病院では入院対象とならない患者の緊急一時入院
- ・介護者が休養するためのレスパイト
- ・在宅療養中の患者が重症化する前の早期対応
- ・病院から在宅へ移行する際の繋ぎとしての入院 等

＜内科を標榜する有床診療所数＞

28か所（平成31年4月現在）

(オ) 在宅歯科医療の推進（180万円）（再掲）

¹⁵ 地域包括ケアシステム：団塊の世代が75歳以上となる2025年を目途に、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、介護・医療・介護予防・生活支援・住まいが一体的に提供されるシステム。保険者である市町村や都道府県が、地域の自主性や主体性に基づき、地域の特性に応じて作り上げていくことが必要とされる。

¹⁶ レスパイト：一時的中断、小休止などの意味。在宅療養者を介護する家族等の病気や事故、冠婚葬祭、介護疲れといった事由から、在宅療養者のケアを医療機関や施設等が一時的に代替すること。

(カ) 小児在宅医療の推進

◎医療的ケア児・者等の在宅医療支援（788万円）＜拡充＞

（総事業費3,150万円：医療局・こども青少年局・健康福祉局・教育委員会の4局で実施）

日常的に人工呼吸器等の医療的ケアが必要な障害児・者等の在宅生活を支援するため、関係局が連携し、医療・福祉・教育等の多分野にわたる調整を行うコーディネーターを令和元年度に1人配置しました。令和2年度は、新たに5人を配置し、配置区を拠点として6人で18区を対象に支援を開始します。

◎小児訪問看護ステーション支援（240万円）＜社会福祉基金活用事業＞

小児訪問看護を行う訪問看護ステーションを確保するため、小児用の医療機器購入や専門研修の参加などに対して補助を行います。

イ 在宅医療連携推進事業 ＜介護保険事業費会計＞

(ア) 在宅医療連携拠点の運営及び相談支援（3億 5,894万円）

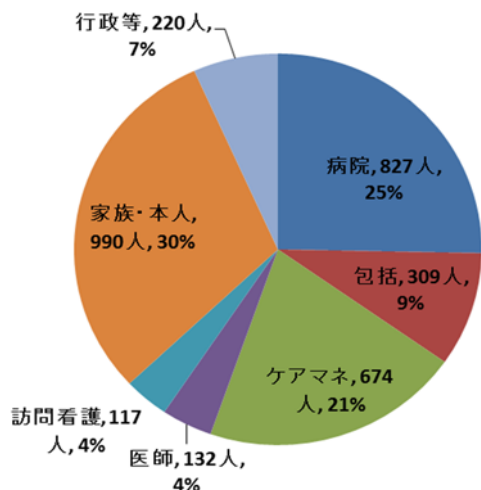
市民の皆様が、病気を抱えても住み慣れた自宅等で、安心して継続的な在宅医療・介護を受けることができるよう、医師会等と協力して在宅医療連携拠点を全区で運営します。

医療依存度の高い方の退院時支援のほか、在宅医療を行うかかりつけ医の紹介や地域の在宅医療・介護資源の情報提供など、在宅医療や介護に関する相談支援を行います。

また、在宅医療を担う医師の育成、緊急一時入院への病院等の協力体制の構築、医師・看護師・ケアマネジャーなどによる多職種会議や事例検討会の開催を通じた医療と介護の連携の推進、区民等を対象とした啓発業務を実施します。

○平成30年度相談者内訳（総数 3,269人）

○平成30年度相談内容内訳（総数 11,398件）



相談内容	件数	割合
かかりつけ医・往診医の紹介	3,181件	28%
訪問看護の利用方法等	2,118件	19%
専門医・訪問歯科医・薬局の紹介等(医療資源関係)	1,416件	12%
訪問介護、特養等の介護保険関係等のサービス	1,034件	9%
ケアマネジャーの紹介及び調整・活用方法	1,019件	9%
退院調整に関すること	1,000件	9%
かかりつけ医自身が対応できない場合等の医師間の相互支援	100件	1%
その他	1,530件	13%

(イ) 在宅療養移行支援（326万円）

医療機関から在宅へスムーズに移行できるよう、「入院時退院時情報共有ツール」の活用や、介護職向け「看取り期の在宅療養サポートマップ～本人の意向に沿った在宅生活を最期まで支えるために～」の普及啓発を進めます。

(ウ) 在宅医療推進のための人材育成（330千円）（再掲）

(エ) 人生の最終段階における医療等に関する検討・啓発（4,067万円）＜拡充＞

アドバンス・ケア・プランニング（以下ACPという。愛称：「人生会議¹⁷」）の普及啓発を進めていきます。

自ら人生の最終段階をどう過ごしたいかを考え、家族等と話す際の手助けとして活用する「医療・ケアについての『もしも手帳』」を市民の方へ配布します。また、啓発を推進するため、ACPの概念を正しく理解し、適切に市民の方に伝えられる人材を育成するとともに、紙教材や短編ドラマなどの媒体を制作します。

啓発活動は、市民啓発講演会に加え、育成した人材が地域の集まりの場に出向くなど、様々な対象に合わせて実施できるようにします。さらに、障害のある方にも使いやすいような内容について検討します。



＜医療・ケアについての「もしも手帳」＞

対 象：全ての市民の方

内 容：①治療やケアの希望、②代理者の希望、③最期を迎える場所の希望について選択式で書き込むことができる

配布場所：各区高齢・障害支援課、在宅医療連携拠点、地域ケアプラザ（特養包括を含む）のほか、市内の病院、診療所、薬局、居宅介護支援事業所や訪問看護ステーションなどの一部

※令和2年度は、65歳の市民の方に案内チラシを送付します。

① “もしも” 治らない病気などになり、自分の気持ちを伝えられなくなったら、どんな治療やケアを受けて過ごしたいですか？

できるだけ長く生きるための治療を受けたい

痛みやつらさを軽減する治療やケアのみしてほしい

すべての治療やケアを受けたくない

わからない

その他

② “もしも” 治療やケアについて、自分で決められなくなったら、代わりに誰に話し合っほしいですか？（複数可）

配偶者（夫・妻）

子ども・孫

きょうだい

親戚（姪・甥など）

友人・知人

かかりつけ医

その他

頼める人はいない

※ []内には名前や連絡先を書いてみてください。

③ “もしも” 治らない病気などになったら、どこで過ごしたいですか？（複数可）

自宅

病院

施設

今はわからない

その他、自由に

氏名 _____

書いた日 _____年 ____月 ____日

話し合った日 _____年 ____月 ____日

話し合った人 _____

¹⁷ 人生会議：自らが望む人生の最終段階における医療・ケアについて、前もって考え、家族や医療・ケアチーム等と繰り返し話し合い共有する取組を「アドバンス・ケア・プランニング」と呼びます。

その愛称が、厚生労働省による公募により「人生会議」に決定しました。

根拠に基づいた政策立案（EBPM）の考えのもと、政策の立案・評価を行うには、本市の診療実態をより正確に把握することが重要です。そのため、本市の保険診療が網羅される医療レセプトデータ¹⁸をはじめとした医療に関わる様々なビッグデータの分析に取り組みます。

また、限られた医療資源をより効果的・効率的に活用するため、情報共有のツールとしてICTを活用した地域医療連携ネットワーク構築に向けた取組支援や、集中治療室における情報連携の体制整備に対する支援等を行います。

（１） 医療ビッグデータ活用システムによる分析

（1, 175万円）

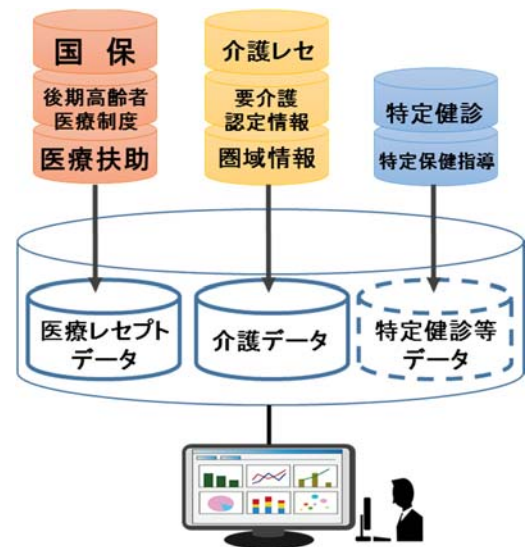
保険者から医療レセプトデータ（診療報酬請求情報）等を収集して構築したデータベースシステムと、介護レセプト、特定健康診査・特定保健指導データを連携させ、医療・介護・保健について一体的な分析を進めています。分析した結果については、政策に活用するとともに、医療関係者も活用できるよう、積極的に公表していきます。

また、産業医科大学等と連携し、分析・共同研究を行うとともに、職員に対する研修を行います。

【医療ビッグデータ活用システム（略称：YoMDB（Yokohama original Medical Database））】

年間3,000万件を超える医療レセプトデータを、医療政策検討を目的とした多様な分析が可能な形式に加工し、データベース化しています。（平成30年3月運用開始）

介護レセプトデータ・特定健康診査・特定保健指導データも連携することで、医療・介護・保健の一体的な分析が可能になり、特に医療・介護ニーズが複雑に変化する高齢者の診療実態等について、より精緻に把握できるようになります。



（２） ICTを活用した地域医療ネットワークの構築

（2, 127万円）

ア ICTを活用した地域医療ネットワークの構築（627万円）★（再掲）

イ Tele-ICU体制整備（1,500万円）（再掲）

¹⁸ レセプトデータ：保険診療を行った医療機関が、診療報酬点数表に基づいて計算した診療報酬（医療費）を毎月の月末に患者一人一人について集計し、保険者に請求するために作成する明細データのこと。明細の記載項目は、診療開始日・診療実日数・疾病名・投薬・医療機関コードなどがある。

6 市立病院における取組と経営

近年の医療技術の進歩により、様々な領域で医療の高度化が進んでおり、医療ニーズも多様化・複雑化しています。

医療を支える医療従事者の働き方改革も喫緊の課題となっています。現在行われている、国における医師の働き方改革等の議論も踏まえ、医療従事者の長時間労働対策（タスクシフト等）などの具体的な取組を推進していく必要があります。

こうした医療を取り巻く環境の変化を踏まえながら、市立病院においては、政策的医療を中心とした医療機能の充実や、地域医療全体に貢献する取組など、市民の医療ニーズに的確に対応するとともに、地域医療のリーディングホスピタルとして先導的な役割を果たします。

また、経営力の強化や、患者サービス向上に向けた取組を進めることで、市民から信頼され選ばれる病院づくりを目指します。

【市立病院の果たすべき役割】

○医療機能の充実

市立病院として各病院の特色を活かし、市民病院及びみなと赤十字病院では高度急性期・急性期を、脳卒中・神経脊椎センターでは専門領域における高度急性期から回復期まで一貫した医療等、横浜市域に必要な最先端の医療を提供します。

がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患の5疾病や、救急医療、災害時における医療、周産期医療、小児医療の4事業において、中心的な役割を果たします。

市民病院における感染症医療、脳卒中・神経脊椎センターにおける神経疾患や脊椎脊髄疾患、みなと赤十字病院におけるアレルギー疾患医療等の政策的医療を強化します。

高齢化に対応した認知症対策やフレイル¹⁹への取組、予防医療の拡充、国際化への対応や医療の安全管理の徹底など、医療ニーズに的確に対応します。

○地域医療全体への貢献

在宅医療の需要の増大に対応するため、地域の医療機関（病院・診療所・医療関係団体）や介護事業所等との連携を強化します。

市立病院の専門性の高い人材を地域に派遣して有効活用して、在宅医療の質の向上を図ります。

市民を対象とした医療に関する普及啓発や地域医療・介護機関との勉強会・講習会の開催による地域医療人材の育成など、地域包括ケアシステムの構築を支援します。

○経営力の強化

病院経営に精通した医療人材を確保・育成し、長期的・俯瞰的視点から最適な医療を提供する体制の強化を図ります。

経営分析の強化を通じて診療報酬の改定や医療ニーズの変化に柔軟に対応することを可能にし、収益の最適化を図ります。

¹⁹ フレイル：加齢とともに心身の活力（運動機能や認知機能等）が低下し、生活機能が障害され、要介護状態などに陥りやすい状態。一方で、適切な介入・支援により、生活機能の維持向上が期待できる。

(1) 市民病院

5月に開院する新病院では「安心とつながりの拠点」という理念のもと、引き続き、高度急性期医療を担う公立病院として、質の高い安心・安全な医療を提供するとともに、地域医療機関等との連携を通じて地域医療全体の質の向上に貢献していきます。また、予防医療の取組など新たな医療ニーズにも積極的に対応していきます。

こうした取組により、安定した経営基盤を確立させます。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 新病院への移転・開院 <新規>

開院前後も可能な限り通常診療を行いながら、安心・安全に移転を進めます。なお、現病院については、移転後、安全に解体を進めます。

移転日 5月1日（4月30日、5月1日は一般外来休診）

通常外来診療 5月7日開始

イ 新病院での充実した医療機能の提供

(7) がん医療の充実

a がんゲノム医療²⁰の推進

がんゲノム医療連携病院として、「がんゲノム外来」での遺伝子パネル検査を実施し、患者一人一人にあった「個別化医療²¹」を推進します。

b 最先端の安全で有効な化学療法の充実

外来化学療法室を増床（15床→30床）するとともに、分子標的薬²²などの治療に治験の段階から積極的に関わり、最先端の安全で有効な化学療法を提供します。

c 身体の負担の少ない低侵襲手術の推進

手術室の増室（9室→15室）や内視鏡下手術支援機械装置の導入などにより、小さな傷口で術後の痛みも少なく退院までの時間が短縮できる腹腔鏡・胸腔鏡手術を推進します。

d 高精度放射線治療装置リニアック²³を活用した放射線治療の実施

e がん患者等への相談支援の充実

がん相談支援センターにおいて、就労支援相談やピアサポートなどの多様な相談体制により、患者に寄り添った相談を受けていきます。また、アピアランスケアの支援を行うなど、患者のニーズに合わせた多様な支援を実施します。

f 横浜市乳がん連携病院に向けた取組（元年度指定予定）

新たに乳がん対策チームを設置し地域全体での乳がん医療充実のための取組を進めます。



高精度放射線
治療装置リニアック

²⁰ がんゲノム医療：各患者の遺伝情報を調べて、その結果をもとに、より効率的・効果的に、疾患の診断、治療、予防を行うこと。

²¹ 個別化医療：患者一人ひとりの体質や病態にあった有効かつ副作用の少ない治療法や予防法のこと。

²² 分子標的薬：腫瘍細胞の増殖、浸潤、転移に関わる分子を標的として、腫瘍細胞の増殖を抑制するとともに、腫瘍の進展過程を阻害することにより、原発腫瘍の抑制のみならず、腫瘍の転移をも抑制することを目的に開発された薬剤

²³ 高精度放射線治療装置リニアック：高エネルギー放射線を発生させる装置で、がん病巣に照射してがん細胞を死滅させる放射線治療を行う装置。新病院では、通常の放射線治療に加えて、脳に転移したがん治療も可能となる高精度な脳定位照射や、IMRT（強度変調放射線治療）、VMAT（連続回転速度変調治療）等を行う装置を導入。

(イ) 心血管疾患・脳卒中医療の充実

血管撮影室の増室（2室→3室）及び血管造影撮影装置²⁴の追加によるカテーテル治療の充実
冷凍アブレーション²⁵等の先進的な治療方法の実施



血管造影撮影装置

(ウ) 救急医療の充実

救命救急センターの増床（20床→24床）による重症患者受入体制の強化
脳卒中・心臓血管ホットライン運用による脳卒中・心血管疾患救急患者の受入の推進

(エ) 周産期医療の充実

分娩室を増室（1室→6室）し、5室は、陣痛から分娩、回復までを同じ部屋で行なうLDR（Labor&Delivery Recovery）²⁶対応とします。

新生児病棟を増床（NICU: 6床→9床、GCU: 6床→12床）するとともに、産科病棟と一体的に配置することにより、安心して出産に臨める環境を提供します。

(オ) 新しいニーズに対応した予防医療の推進

a 人間ドックの開始（5月から土曜日・日曜日実施）＜新規＞

がん、心臓、脳など死亡原因の上位を占める疾患に対する人間ドックを働く世代が受診しやすい土曜・日曜に実施します。人間ドックでは、生活習慣病等の予防から健康増進、病院と連携した専門的治療までを一貫して実施します。

なお、平日には、がん検診を継続実施します。

b 感染症及び介護予防に向けた健診の実施（5月から平日実施）＜新規＞

海外渡航・帰国者対象及び高齢者対象の感染症健診を実施します。また、フレイル予防に向けて、当院では骨折リスク等の判定から運動指導まで、健康寿命の延伸のためのロコモ²⁷健診を実施します。

(カ) 災害時の医療機能維持

横浜駅に近い災害拠点病院として、診療棟には免震構造を採用しています。また、外部からのライフラインが途絶えた時に7日間自立できる備蓄及び設備を備えます。

大規模災害時には、隣接する三ツ沢公園とも連携して、医療機能を維持します。



貯水槽

²⁴ 血管造影撮影装置：血管内に長い管を挿入し、造影剤を注入しながらX線撮影をして血管を描出する装置。新病院では、低コントラストである微細な血管や淡い腫瘍を検出することが可能な機器を導入。

²⁵ 冷凍アブレーション：胸を開かない不整脈治療の一つとして、バルーンカテーテルに冷却剤を供給して、組織を凍結し、発作性心房細動を起こす原因の不要な電気回路を遮断する治療法。

²⁶ LDR：Labor（陣痛）、Delivery（分娩）、Recovery（回復）の略。陣痛・分娩・回復までを同じ部屋で行うことができ、陣痛室から分娩室までの移動がなく体への負担が少ないことや、個室のため周囲を気にすることなく家族等と一緒に出産に臨めるもの

²⁷ ロコモ：運動器の障害のため移動機能の低下した状態（ロコモティブシンドローム（運動器症候群））

○ 地域医療全体への貢献

早期から患者の身体的・社会的側面等をとらえ、入院前から退院後の生活も視野に入れて支援するPFM²⁸の取組を引き続き進めます。また、病診連携、医療介護連携を強化し、急性期の治療からリハビリテーション、在宅医療から介護に至るまで、地域全体で一貫して患者を支援する面的連携体制の整備を進めます。



研修会の様子

ア 地域医療人材の育成 <拡充>

新病院で整備される講堂（300人収容）や、シミュレーションセンター²⁹を活用し、医療技術向上のための地域医療機関との合同カンファレンスや研修会を開催します。

○ 経営力の強化

ア 患者へのサービス向上

(7) 入院環境の向上

これまでの6床室を4床室とし、ゆとりある空間を提供します。

有料個室数を現病院の2倍の178室に増室するとともにすべての個室に専用の洗面台・トイレを設置します。

病棟の出入りに専用のセキュリティカードを使用することにより安全を確保します。

ダイニングや有料個室でWi-Fi利用を可能にします。

パジャマ、タオル、日用品のレンタルサービスや洗濯サービスを提供します。



4床室



有料個室

(4) 外来受診環境の向上

外来待合のモニターへの診療待ち状況表示と、スマートフォンによる診療順番通知サービスを導入します。

クレジットカードの事前登録による診療費後払いサービスを導入します。（会計待ち時間の解消）



外来待合

(7) 分娩環境の向上

分娩室6室のうち5室はLDR整備により、陣痛室から分娩室までの移動がなくなり、体への負担が少なくなるとともに分娩の間のプライバシーを確保します。



総合受付

イ 外国人患者の受入体制強化

JMIP 等国際認証受審に向けた準備 <新規>

²⁸ PFM (Patient Flow Management)：入退院の関連部門が連携し、入院前から入院予定患者について多面的に情報を把握し、退院後の生活を見据えた支援を行うとともに、適切な病床管理を実践する仕組み。

²⁹ シミュレーションセンター：内視鏡を用いた手術手技や注射手技のほか心肺蘇生法など、様々な医療技術の修得・向上のための教材を備えた研修施設

ウ 病院へのアクセス向上

病院利用者用の駐車場は、診療棟の地下2階に配置し、台数は197台確保します。

「三ツ沢総合グランド入口」バス停に近接し、周辺各駅からのバスによるアクセス向上を図ります。

横浜駅西口発「市営87系統 市民病院経由横浜駅西口行」並びに「市営34系統 沢渡循環 横浜駅西口行」のルートが変更されます。

(ア) 市営87系統の三ツ沢総合グランド入口バス停が新病院ロータリーに移設されます。

(イ) 市営34系統の日中の一部の便について、市民病院のロータリーを経由することで、新病院と横浜駅間のアクセス向上が図られます。

神奈川区方面（三ツ沢上町駅方面）からのバス路線を新設します（東神奈川駅西口～東横反町駅前～三ツ沢上町駅～市民病院ルート）（関連各署と協議中）


〇 市民病院の収支目標、主な経営指標及び業務量

		平成30年度 決算(税抜)	令和元年度 予算	令和元年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和2年度 予算案	対前年度 決算
収 支 目 標	経常収支	6.75億円	3.91億円	5.44億円		△9.91億円	
	経常収益	229.26億円	244.21億円	241.04億円	5.1%	261.13億円	6.9%
	うち入院収益	143.61億円	152.34億円	147.88億円	3.0%	155.00億円	1.7%
	うち外来収益	62.36億円	66.52億円	68.58億円	10.0%	70.29億円	5.7%
	経常費用	222.50億円	240.30億円	235.60億円	5.9%	271.04億円	12.8%
	うち給与費	115.71億円	122.32億円	119.21億円	3.0%	128.74億円	5.2%
営 業 指 標	うち材料費	60.37億円	71.81億円	71.07億円	17.7%	73.81億円	2.8%
	一般病床利用率	87.9%	91.0%	89.0%	1.0p	90.3%	△0.7p
	入院診療単価	71,703円	73,300円	72,772円	1.5%	75,400円	2.9%
	外来診療単価	18,266円	19,000円	20,597円	12.8%	20,646円	8.7%
	給与費 対経常収益比率 (参考)給与費 対医業収益比率	50.5%	50.1%	49.5%	△1.0p	49.3%	△0.8p
		54.9%	54.4%	53.9%	△1.0p	55.2%	0.8p

		平成30年度 決算	令和元年度 予算	令和元年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和2年度 予算案	対前年度 決算
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(549人)	(568人)	(555人)		(563人)	
	(一日平均) 外来患者数	(1,399人)	(1,459人)	(1,387人)	1.5%	(1,413人)	△1.1%
		341,405人	350,102人	332,989人	△2.5%	340,434人	△2.8%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和元年度決算見込みは、令和元年12月末時点のものです。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

〇 病院概要 (令和2年5月1日移転後)

開院	昭和35年10月18日		
所在地	神奈川区三ツ沢西町1番1号		
敷地面積	29,260.82㎡		
建物延床面積	診療棟		66,806.42㎡
	管理棟		10,821.80㎡
	エネルギー棟		1,984.37㎡
病床数	650床 (一般624床、感染症26床)		
職員数	1,120人 (令和2年1月現在)		
	うち 医師147人 (他に研修医・研究医・専攻医80人)		
	看護職員695人		
診療科	34科		

新病院外観イメージ

(2) 脳卒中・神経脊椎センター

脳血管疾患、神経、脊椎脊髄、膝関節疾患を診療領域とし、医療機能の充実と経営の安定化に向けた取組を進めています。

専門病院としての医療機能をさらに充実し、脳血管疾患への対応をはじめとして、市民の健康寿命延伸に向けた取組等を進めます。

1日平均入院患者数256.5人、経常収益84.6億円、経常費用84.3億円を見込み、経常黒字を確保します。

【主な取組】

○ 医療機能の充実

ア 脳血管疾患への医療提供体制強化

急性期から回復期まで一貫した脳卒中医療を提供する専門性の高い病院として、救急受入や脳血管内治療など医療機能の充実を図ります。

令和元年度に一般社団法人日本脳卒中学会から一次脳卒中センターとして認定されました。引き続き、血栓回収療法を含めた、あらゆる脳卒中診療が24時間365日提供できる市内トップレベルの施設を目指します。

引き続き、救急隊等へ当院の医療機能のPRに努め、多くの重症患者を受け入れます。また、救急隊に対して搬送症例に関するフィードバックを行うこと等により連携を強化します。



救急隊との勉強会

イ 市民の健康寿命延伸に向けた取組

高齢者がいつまでも元気に活動できるようにロコモへの取組として、「膝関節疾患センター」による膝関節疾患への対応や市民への予防啓発を進めます。

認知症の早期発見及び予防の取組として、認知症専門医による「もの忘れ外来」や「もの忘れドック」等、フレイルへの対応を行います。

ウ 脊椎脊髄疾患領域における取組

腰部脊柱管狭窄症などの変性疾患のほか、近年、高齢化に伴って増加傾向にある骨粗鬆症を起因とする骨折による腰や背中の痛み等に対しても、専門性の高い治療を行います。

引き続き、教育委員会や市医師会と連携して運動器健診の支援を進めるとともに、側弯症が疑われる児童や生徒の保護者等を対象として、受診の必要性や治療の概要などの周知を図ります。



手術室

○ 地域医療全体への貢献

ア 地域包括ケア病棟を活用した在宅医療支援

在宅及び介護施設などで療養中の神経難病患者等に病状の急変等が生じた時など、52床ある地域包括ケア病棟を活用し、専門病院の機能を活かした在宅支援医療を提供することで、地域包括ケアシステム構築に貢献します。

イ 退院後の日常生活を見据えた入退院支援

患者や家族が安心して在宅療養へ移行できるよう、入院前からの退院を視野に入れた支援を行うとともに在宅療養を担う関係機関等との連携により退院支援・調整を充実させます。

○ 経営力の強化

ア 収益確保に向けた取組

「断らない救急」を24時間365日徹底し、脳血管疾患などの救急患者の確保に努めます。

回復期リハビリテーション病棟の通年での安定的な稼働や、市内医療機関との連携による神経難病患者の受入体制強化により、病床利用率の向上を図ります。

市民病院との共同購入による消耗品の効率的な調達や在庫管理の徹底による在庫数の適正化、薬品や診療材料等の価格交渉などにより、経費を節減します。

イ 広報の充実

当院の持つ高度な医療機能等についてWEBページや市民講演会等により広く周知し、当院の認知度を高めるとともに、予防的観点から市民に医学的知識の啓発に取り組みます。

○ 脳卒中・神経脊椎センターの収支目標、主な経営指標及び業務量

		平成30年度 決算(税抜)	令和元年度 予	令和元年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和2年度 予算案	対前年度 予算案
収 支 目 標	経常収支	△2.27億円	0.14億円	△1.56億円		0.29億円	
	経常収益	74.34億円	82.23億円	78.84億円	6.1%	84.57億円	2.9%
	うち入院収益	42.65億円	49.18億円	48.27億円	13.2%	51.49億円	4.7%
	うち外来収益	5.10億円	7.08億円	4.95億円	△2.9%	7.17億円	1.2%
	経常費用	76.61億円	82.09億円	80.40億円	4.9%	84.29億円	2.7%
	うち給与費	43.31億円	46.49億円	44.38億円	2.5%	46.03億円	△1.0%
経 営 指 標	うち材料費	8.01億円	10.12億円	11.77億円	46.9%	12.57億円	24.3%
	一般病床利用率	77.7%	85.0%	79.7%	2.0p	85.5%	0.5p
	入院診療単価	50,123円	52,700円	55,145円	10.0%	55,000円	4.4%
	外来診療単価	11,152円	12,300円	11,573円	3.8%	12,300円	—
業 務 量	給与費 対経常収益比率 (参考)給与費 対医業収益比率	58.3%	56.5%	56.3%	△2.0p	54.4%	△2.1p
		89.7%	81.7%	82.6%	△7.1p	77.7%	△4.0p

		平成30年度 決算	令和元年度 予	令和元年度決算 見込(12月末)	対前年度 決算	令和2年度 予算案	対前年度 予算案
業 務 量	(一日平均) 入院患者数	(233人)	(255人)	(239人)		(257人)	
	(一日平均) 外来患者数	(188人)	(240人)	(179人)	2.9%	(240人)	0.3%
		45,750人	57,600人	42,794人	△6.5%	58,320人	1.3%

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和元年度決算見込みは、令和元年12月末時点のものです。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	平成11年8月1日
所 在 地	磯子区滝頭一丁目2番1号
敷 地 面 積	18,503 m ²
建物延床面積	病院(地下駐車場等を含む) 35,324 m ²
介護老人保健施設	3,413 m ²
付属施設	3,056 m ²
病 床 数	300床
職 員 数	450人 (令和2年1月現在)
うち	医師29人(他に嘱託医2人)
	看護職員250人
診 療 科	8科



(脳卒中・神経疾患センター、血管内治療センター、脊椎脊髄疾患センター、膝関節疾患センター)

介護老人保健施設 定員 入所80人、通所33人

※介護老人保健施設は、指定管理者による運営及び利用料金制を導入しています。

(3) みなと赤十字病院

みなと赤十字病院は日本赤十字社を指定管理者とし、市との協定に基づいて救急、アレルギー疾患、災害時医療などの政策的医療等を安定的に提供しています。

引き続き質の高い医療が提供されるよう、市として、指定管理者の取組の点検・評価を適確に行っていきます。

【主な取組】

○医療機能の充実

ア 救急・災害時医療

24時間365日の救命救急センターを充実し、年間1万台以上の救急車を受け入れる救急体制を精神科・小児科救急と合わせて運営します。

また、横浜の都市型激甚災害とともに国内的、国際的救護支援活動に備えます。



海上保安庁との合同訓練

イ 横浜市乳がん連携病院としての取組

横浜市乳がん連携病院として、ブレストセンター³⁰を設置運営し、関連診療科・多職種連携のチーム医療による正確な診断、最新の治療を行います。さらに、アピアランスケアや就労支援などの患者の社会的・心理的な問題解決のためのサポート体制を充実します。

ウ 心疾患への対応

循環器内科と心臓血管外科の連携する心臓病センターにおいて、ハイブリッド手術室を活用し、新技術の冷凍アブレーションによる高精度の治療やTAVI（経カテーテル大動脈弁置換術）の実施など、難度の高い疾患、症状に応じた循環器治療を行います。



ハイブリッド手術室

エ 県アレルギー疾患医療拠点病院としての取組

関連する診療科が連携して先進的な医療を提供するとともに、子どもだけでなく高齢者を含めた成人のアレルギー疾患・治療について、患者・家族及び地域の医療機関に対する、情報提供・発信に取り組みます。

また、地域の医療機関等との連携、研修等を通じた医療人材の育成に加え、専門性を活かした臨床研究に積極的に取り組みます。

○地域医療全体への貢献

ア 関係団体等との連携強化

医師会・歯科医師会・薬剤師会など関係団体・機関や地域の病院、地域ケアプラザ等との連携強化を図るほか、地域医療人材育成に向けた取組を行います。

³⁰ ブレストセンター：乳がん患者に対し、総合的な治療・支援を行うセンター

○経営力の強化

ア 地域の医療ニーズへの適合

入退院支援センターの設置等により、入院の前から後までを通じたきめ細やかな患者支援を充実します。また、地域の医療機関や福祉・介護関係部署との連携を深め、地域の医療ニーズに適した医療サービスの提供に取り組むとともに新入院患者の確保を図ります。

イ 広報の充実

患者にわかりやすい広報誌の発行やWEBページの作成、充実した地域医療機関向けの診療科案内の発行などにより、患者や地域医療機関から選ばれる病院を目指します。

ウ 外国人患者の受入体制強化<拡充>

外国人人口が多い地域特性や今後増加が見込まれる外国人患者への対応について、通訳体制の充実など外国人が安心して受診できる医療提供体制の確保を図り、JMIPの認証取得を視野に取組を進めます。

○病院事業会計における経常収支（利用料金制）

	平成30年度 決算（税抜）	令和元年度 予 算	令和元年度決算 見込（12月末）	対前年度 決 算	令和2年度 予 算 案	対前年度 予 算
目取 支	経 常 収 支	△ 0.06億円	0.07億円	0.06億円		1.71億円

○日本赤十字社の収支目標、主な経営指標及び業務量 <日本赤十字社決算報告書、事業計画書より>

	平成30年度 決 算	令和元年度 予 算	令和元年度決算 見込（12月末）	対前年度 決 算	令和2年度 予 算 案	対前年度 予 算	
収 支 目 標	経 常 収 支	△ 0.43億円	2.70億円	1.91億円		0.30億円	
	入 院 収 益	156.10億円	160.84億円	158.49億円	1.5%	159.92億円	△ 0.6%
	外 来 収 益	40.65億円	41.87億円	42.23億円	3.9%	42.78億円	2.2%
経 営 指 標	一般病床利用率	86.9%	87.9%	86.0%	△ 0.9p	86.0%	△ 1.9p
	入院診療単価	79,520円	80,533円	81,343円	2.3%	82,322円	2.2%
	外来診療単価	14,355円	14,809円	14,752円	2.8%	14,752円	△ 0.4%
	給 与 費 対経常収益比率	49.2%	48.5%	46.9%	△ 2.3p	47.6%	△ 0.9p
	(参考) 給与費 対医業収益比率	50.8%	50.0%	48.4%	△ 2.4p	49.1%	△ 0.9p

	平成30年度 決 算	令和元年度 予 算	令和元年度決算 見込（12月末）	対前年度 決 算	令和2年度 予 算 案	対前年度 予 算	
業 務 量	(一日平均) 入 院 患 者 数	(538人)	(546人)	(532人)		(532人)	
	(一日平均) 外 来 患 者 数	196,302人	199,723人	194,837人	△ 0.7%	194,268人	△ 2.7%
		(1,161人)	(1,178人)	(1,193人)		(1,193人)	
	283,205人	282,737人	286,265人	1.1%	290,005人	2.6%	

※表中の数字は各項目で四捨五入しています。また、令和元年度決算見込みは、令和元年12月末時点のものです。
※給与費対医業収益比率における医業収益は、一般会計繰入金を除いた金額です。

○ 病院概要

開 院	平成17年4月1日
所 在 地	中区新山下三丁目12番1号
敷 地 面 積	28,613 m ²
建物延床面積	74,148 m ² （地下駐車場等を含む）
病 床 数	634床（一般584床、精神50床）
職 員 数	1,180人（令和2年1月現在）
うち	医師119人 （他に後期研修医・嘱託医88人）
	看護職員 630人
診 療 科	36科



(4) 一般会計からの繰入金

ア 基本的な考え方と見直し内容

一般会計繰入金については、総務省繰出基準外の繰入金を原則行わない現行の枠組みを維持しながら、基準内の繰入項目についても見直しを進めてきました。

これまでの経営改善の取組により、政策的医療等に対する繰入金は、提供する医療の質の向上を図りながら適正額を繰り入れています。

建設改良費等に対する繰入金については、必要な額を繰り入れながら、計画的な投資・償還を行い、市民のための医療機能の充実を図っています。

イ 一般会計繰入金の性質別推移

(単位:億円)

	H17	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	R2
	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	決 算	予 算	予 算(案)
政策的医療	35.4	32.1	31.2	30.7	28.6	28.4	27.6	25.5	25.9	26.0	24.6	25.2	25.3	25.5	24.0	24.9
市民病院	12.7	9.5	9.3	8.9	7.5	7.4	7.0	5.6	6.2	6.1	5.0	5.8	5.8	5.9	5.1	5.7
脳卒中・神経脊椎センター	19.1	19.3	18.9	18.6	17.9	17.8	17.3	16.6	16.5	16.6	16.3	16.3	16.3	16.4	15.8	16.0
みなの赤十字病院	3.6	3.3	3.1	3.2	3.2	3.2	3.3	3.3	3.3	3.3	3.3	3.1	3.1	3.1	3.1	3.1
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
公営企業の性格上発生する経費	3.9	4.2	4.1	4.5	5.2	6.0	7.6	7.1	5.8	6.4	5.4	6.2	6.8	6.9	7.0	7.0
市民病院	2.6	2.8	2.7	3.0	3.6	4.1	5.2	4.9	4.3	4.7	3.4	4.4	4.8	4.9	5.0	5.0
脳卒中・神経脊椎センター	1.3	1.4	1.3	1.5	1.6	1.9	2.4	2.2	1.6	1.7	2.1	1.8	2.0	2.0	2.0	2.0
みなの赤十字病院	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設改良費	45.6	33.3	23.4	26.5	32.9	32.9	34.4	40.6	36.3	35.0	38.8	40.9	36.4	36.0	34.6	42.5
市民病院	5.1	5.2	4.4	5.1	4.9	4.9	4.8	9.2	6.9	6.4	9.8	10.0	7.0	6.2	4.6	12.4
脳卒中・神経脊椎センター	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	8.9	10.2	12.5	10.4	9.7	10.2	12.0	10.6	11.1	11.2	11.3
みなの赤十字病院	10.9	13.4	10.1	12.4	19.1	19.0	19.3	18.9	18.9	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8	18.8
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計	85.0	69.5	58.7	61.7	66.7	67.2	69.6	73.3	68.0	67.4	68.8	72.3	68.5	68.4	65.6	74.4
市民病院	20.4	17.4	16.4	17.1	16.0	16.4	17.0	19.6	17.4	17.2	18.1	20.2	17.7	16.9	14.7	23.0
脳卒中・神経脊椎センター	29.3	29.5	29.1	29.0	28.4	28.6	29.9	31.4	28.5	28.1	28.6	30.1	28.8	29.5	29.0	29.4
みなの赤十字病院	14.5	16.7	13.1	15.5	22.2	22.3	22.6	22.3	22.2	22.1	22.1	22.0	22.0	21.9	21.9	21.9
旧港湾病院(平成17年3月閉院)	20.7	5.8	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※各項目で四捨五入しているため、合計が一致しない場合があります。

※発生主義に基づき分類しているため、各年度の予算額と一致しない場合があります。また、上記の表には過年度精算分は含めていません。

IV 事業別内訳

(1)	医療総務諸費		<p>【事業概要】 日常の庶務事務作業を1年を通して円滑に遂行するとともに、課題に適応した研修の企画、実施及び各種研修機関等への派遣を行います。</p>
本年度	16,526千円		<p>【事業内容】 (1) 会計年度任用職員報酬 (2) 局長交際費 (3) 自動車借上料 (4) 人権啓発研修 (5) その他</p>
前年度	23,275千円		
差引	△ 6,749千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,568千円	
	市費	13,958千円	

(2)	医療政策推進事業		<p>【事業概要】 本市医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>
本年度	13,356千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策に係る総合企画検討 (2) 医療機関連携推進</p>
前年度	13,616千円		
差引	△ 260千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	4,156千円	
	市費	9,200千円	

(3)	医療に関する総合的な市民啓発推進事業		<p>【事業概要】 「医療に関する総合的な市民啓発方針」に基づき、各種施策の啓発を企業や関係団体等と連携・協力して実施します。平成30年度に開始した「医療の視点プロジェクト」を継続し、局一体的な情報発信による効果的な啓発を進めます。</p>
本 年 度	39,993千円		<p>【事業内容】 (1) 一体的な実行支援委託による啓発実施 (2) 改善反映による啓発実施</p>
前 年 度	48,632千円		
差 引	△ 8,639千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	39,993千円	

(4)	医療政策人材育成事業		<p>【事業概要】 本市の医療政策全般を俯瞰的に見渡せるような人材を育成するために、職員を大学院に派遣するとともに、外部講師による講義研修等の開催や資格取得支援等を行います。</p>
本 年 度	2,622千円		<p>【事業内容】 (1) 医療政策人材育成研修 (2) 外部機関による研修等の受講 (3) 職員の大学院派遣 (4) 資格取得支援</p>
前 年 度	2,523千円		
差 引	99千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	2,622千円	

(5)	看護人材確保事業		<p>【事業概要】 横浜市医師会立看護専門学校及び横浜市病院協会看護専門学校に対し、運営費を補助します。また、復職後のフォローアップ研修を実施します。</p>
本 年 度	510,336千円		<p>【事業内容】 (1) 看護専門学校運営費補助 (2) 看護師復職後フォローアップ研修</p>
前 年 度	443,345千円		
差 引	66,991千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	510,336千円	

(6)	地域中核病院支援事業		<p>【事業概要】 地域中核病院の建設資金に対する利子補助を行います。</p>
本 年 度	152,841千円		<p>【事業内容】 (1) 昭和大学横浜市北部病院利子補助金 (2) 済生会横浜市東部病院利子補助金</p>
前 年 度	178,242千円		
差 引	△ 25,401千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	152,841千円	

(7)	医療機関整備資金貸付事業		<p>【事業概要】 民間の中小病院・診療所を対象に、施設及び災害・防災設備の整備並びに地震対策に必要な資金として、平成20年度までに行った既存融資について、預託及び補助を行います。</p>
本 年 度	78,810千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関整備資金貸付金 (2) 整備資金融資事業補助金</p>
前 年 度	107,433千円		
差 引	△ 28,623千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	71,000千円	
	市 費	7,810千円	

(8)	ICTを活用した地域医療ネットワーク事業		<p>【事業概要】 診療・患者情報等を地域間で迅速かつ正確に共有・連携できる、ICTを活用した地域医療連携ネットワークの構築を推進します。</p>
本 年 度	3,271千円		<p>【事業内容】 (1) ガイドラインに基づく地域医療連携ネットワークの構築推進 (2) ICTを活用した地域医療連携ネットワーク研究会の運営</p>
前 年 度	6,099千円		
差 引	△ 2,828千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	3,271千円	

(9)	医療ビッグデータ活用事業		<p>【事業概要】 本市が保有する医療に関するビッグデータを分析・活用することで、市内の医療実態を把握し、効果的かつ効率的な医療政策立案・推進に役立てます。また、医療・介護を一体的に分析を行うことで、地域包括ケアシステムの構築のための医療・介護連携を推進します。</p>
本 年 度		11,747千円	<p>【事業内容】 (1) 医療ビッグデータ活用システム (YoMDB) の運用 (2) 大学等と連携した共同研究 (3) 職員教育等</p>
前 年 度		12,731千円	
差 引		△ 984千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	11,747千円	

(10)	医療の国際化推進事業		<p>【事業概要】 言語や文化の異なる外国人患者が安心して医療機関を受診できる体制を整備します。</p>
本 年 度		14,010千円	<p>【事業内容】 (1) J M I P (外国人患者受入れ医療機関認証制度) 認証取得への支援 (2) 電話医療通訳サービスの導入 (3) 市内医療機関案内 (4) 医療機関向けセミナー</p>
前 年 度		12,583千円	
差 引		1,427千円	
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	14,010千円	

(11)	2025年に向けた医療機能確保事業		<p>【事業概要】 団塊の世代が75歳以上となる2025年の医療需要に対応するため、限られた医療資源の有効活用、効率的で質の高い医療提供体制の構築に向けて、必要な施策を推進します。</p>
本 年 度	57,067千円		<p>【事業内容】 (1) 病床確保に向けた調査・企画検討 (2) 退院支援の強化 (3) Tele-ICU体制整備支援 (4) 横浜市クラウド型EHR取組支援 (5) 医師等の働き方改革取組支援 (6) 横浜市求人特集サイトを活用した人材確保支援 (7) 市内中小病院の人材確保（採用・定着）支援 (8) よこはま保健医療プラン2018更新</p>
前 年 度	97,990千円		
差 引	△ 40,923千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	57,067千円	

(12)	南部病院再整備支援事業		<p>【事業概要】 昭和58年6月に開院した済生会横浜市南部病院について、老朽化・狭あい化が進んでいることから、資源循環局旧港南工場敷地への移転に向けて調査を行います。</p>
本 年 度	5,000千円		<p>【事業内容】 (1) 都市計画変更に向けた調査</p>
前 年 度	5,000千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	5,000千円	

(13)	横浜臨床研究ネットワーク支援事業		<p>【事業概要】 横浜市立大学が中心となり、市内・県内の医療機関が参加する「横浜臨床研究ネットワーク」の運営に対して財政支援することにより、臨床研究や治験の効率化・加速化・質の向上を図り、創薬や先進的な治療法等、研究成果の社会への早期還元に向けた取組を支援します。</p>
本 年 度	70,000千円		<p>【事業内容】 (1) 横浜臨床研究ネットワークへの支援</p>
前 年 度	100,000千円		
差 引	△ 30,000千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	70,000千円	

(14)	横浜市保健医療協議会		<p>【事業概要】 市長の諮問機関として、本市の保健、医療及び生活衛生に係る施策及び当該施策の計画策定についての調査、審議及び評価に関して検討し、保健・医療・衛生政策の充実に資するために協議会を開催します。</p>
本 年 度	705千円		<p>【事業内容】 (1) 横浜市保健医療協議会の開催</p>
前 年 度	846千円		
差 引	△ 141千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	705千円	

(15)	こどもホスピス（在宅療養児等生活支援施設）支援事業	<p>【事業概要】 生命を脅かす病気の子どもと家族の療養生活支援施設の設立に向けて、運営支援を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 常勤看護師の person 費補助</p>
本 年 度		1,250千円
前 年 度		0千円
差 引		1,250千円
本年度の財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	1,250千円

(16)	初期救急医療対策事業	<p>【事業概要】 休日・夜間等の医療機関の診療時間外に初期救急患者の受入先を確保するため、夜間急病センター（2か所）及び休日急患診療所（18か所）の運営支援等を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 休日急患診療所の運営費補助 (2) 夜間急病センターの運営費補助 (3) 休日急患診療所の建替え経費の補助</p>
本 年 度		379,347千円
前 年 度		374,477千円
差 引		4,870千円
本年度の財源内訳	国	—
	県	4,023千円
	その他	7,278千円
	市 費	368,046千円

(17)	救急医療センター 運営事業		<p>【事業概要】 夜間の初期救急診療を行う「横浜市夜間急病センター」並びに医療機関案内及び救急電話相談を電話サービスで対応する「横浜市救急相談センター」について、指定管理制度により管理運営を行います。</p>
本 年 度	441,109千円		<p>【事業内容】 (1) 横浜市救急医療センター指定管理料 (2) 救急相談センター施設賃料 (3) 横浜市救急医療情報電話相談支援システム(YMIT)の保守 (4) 施設・設備保守管理更新修繕</p>
前 年 度	439,514千円		
差 引	1,595千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	2,372千円	
	市 費	438,737千円	

(18)	二次救急医療 対策事業		<p>【事業概要】 夜間・休日の二次救急患者の受入体制を強化するため、二次救急拠点病院及び病院群輪番制病院に対して、体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p>
本 年 度	365,000千円		<p>【事業内容】 (1) 二次救急拠点病院体制確保費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助(内科・外科) (3) 横浜市救急医療情報システム(YMIS)の保守 (4) 二次救急医療全般に係る委託</p>
前 年 度	378,694千円		
差 引	△ 13,694千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	365,000千円	

(19)	小児救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 小児二次救急の充実を図るため、小児救急に対応する小児救急拠点病院に運営費を補助します。また、夜間・休日に当番制で小児救急に対応する小児科輪番病院に体制確保等に係る経費、救急患者受入実績に応じた補助を行います。</p> <p>【事業内容】 (1) 小児救急拠点病院運営費補助 (2) 病院群輪番制体制確保費補助（小児科）</p>
本 年 度	236,126千円	
前 年 度	236,126千円	
差 引	0千円	
本年度の 財源内訳	国	—
	県	50,403千円
	その他	—
	市 費	185,723千円

(20)	周産期救急医療 対策事業	<p>【事業概要】 周産期の三次救急医療施設である聖マリアンナ医科大学横浜市西部病院の周産期センター及び産科医と小児科医が共同で周産期救急医療に対応する周産期救急連携病院に運営費を補助します。</p> <p>【事業内容】 (1) 周産期センター運営費補助 (2) 周産期救急連携病院運営費補助 (3) NICU及びGCU整備・運営費補助</p>
本 年 度	82,531千円	
前 年 度	82,633千円	
差 引	△ 102千円	
本年度の 財源内訳	国	—
	県	—
	その他	—
	市 費	82,531千円

(21)	精神疾患を合併する 身体救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 精神疾患等がある方の救急受入れについて、精神病床のある救急医療機関へ処置相談及び転院調整ができる体制を構築し、精神科医のいない救急医療機関における受入れの促進を図ります。</p>
本 年 度		15,161千円	<p>【事業内容】 (1) 特定症状対応病院の運営委託 (2) 特定症状対応病院群バックアップ体制の確保</p>
前 年 度		15,193千円	
差 引		△ 32千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	1,994千円	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	13,167千円	

(22)	疾患別救急医療 体制事業		<p>【事業概要】 早期の搬送を必要とする脳血管疾患、急性心疾患、整形外科・脳神経外科について、疾患ごとに症状に応じた適切な治療を受けられる体制の確保を図ります。</p>
本 年 度		302千円	<p>【事業内容】 (1) 疾患別救急医療体制連絡会 (2) 重症外傷診察検討会</p>
前 年 度		600千円	
差 引		△ 298千円	
本 年 度 の 財 源 内 訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	302千円	

(23)	外国籍市民救急医療 対策補助事業		<p>【事業概要】 二次救急医療機関に対して、外国籍市民救急患者の医療費の未収金を県と連携して補助します。</p>
本 年 度	412千円		<p>【事業内容】 (1) 医療機関への未収金補助 (2) 診療報酬明細審査委託料</p>
前 年 度	412千円		
差 引	0千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	205千円	
	その他	—	
	市 費	207千円	

(24)	横浜救急医療チーム (Y M A T) 運 営 事 業		<p>【事業概要】 災害現場において迅速・的確な医療活動を展開する横浜救急医療チーム (YMAT) 全9隊に対し、研修・訓練を行います。また、出動経費相当分及び資器材更新等の負担金を交付します。</p>
本 年 度	4,083千円		<p>【事業内容】 (1) 運営連絡会及び作業部会 (2) 研修・訓練 (3) 出動経費負担 (4) 医療資器材・個人装備等負担</p>
前 年 度	4,462千円		
差 引	△ 379千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	4,083千円	

(25)	災害時医療体制整備事業		<p>【事業概要】 市内医療機関や医療関係団体と連携し、大規模災害発生に備えた災害時医療体制を強化します。 また、区役所に衛星携帯電話のアンテナを設置し、災害時に高速通信が可能な環境を整備します。</p>	
本 年 度	58,215千円		<p>【事業内容】 (1) 医療援護隊用資器材等の管理・更新 (2) 調剤薬局備蓄医薬品管理・更新 (3) 災害従事者研修 (4) 災害時通信機器の整備・運用 (5) 災害時救急病院・診療所等整備 (6) 区非常用通信機器の整備</p>	
前 年 度	85,653千円			
差 引	△ 27,438千円			
本年度の財源内訳	国	—		
	県	—		
	その他	—		
	市 費	58,215千円		

(26)	救急・災害医療企画推進事業		<p>【事業概要】 救急・災害医療政策の推進を図るため、施策の企画・立案や検討・評価を行います。</p>	
本 年 度	13,759千円		<p>【事業内容】 (1) 救急医療検討委員会 (2) 横浜市災害医療連絡会議 (3) 救急・災害医療に係る企画・検討 (4) 会計年度任用職員人件費</p>	
前 年 度	14,175千円			
差 引	△ 416千円			
本年度の財源内訳	国	—		
	県	—		
	その他	30千円		
	市 費	13,729千円		

(27)	超高齢社会における ドクターカーシス テム整備事業		<p>【事業概要】 医師が早期の医療介入を図り、救急患者の重症化の防止・救命率の向上や患者の症状に応じた最適な医療機関につなぐことを目的とするドクターカーシステムを導入します。</p>
本 年 度	9,847千円		<p>【事業内容】 (1) ドクターカー運用支援</p>
前 年 度	1,000千円		
差 引	8,847千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	9,847千円	

(28)	疾病対策推進事業		<p>【事業概要】 死因第2位の心血管疾患に対する対策を強化するため、心臓リハビリテーションの推進に向け、強化指定病院が中心となって、地域連携体制を構築します。また、疾病の重症化予防に向けて発症初期段階からの診診・病診の医療連携構築の検討を行います。</p>
本 年 度	39,974千円		<p>【事業内容】 (1) 疾病に関する検討会 (2) 心臓リハビリテーション強化指定病院への補助 (3) 心臓リハビリテーション重点病院への補助 (4) 心臓リハビリテーション指導士資格取得補助 (5) 疾病の重症化予防に関する基礎研修 (6) 疾病の重症化予防に関する医療連携検討</p>
前 年 度	23,424千円		
差 引	16,550千円		
本年度の 財源内訳	国	—	
	県	29,400千円	
	その他	7,033千円	
	市 費	3,541千円	

(29)	産科医療対策事業		<p>【事業概要】 市民の方が安心して出産できる環境を確保するため、病院・診療所に対する産科医師確保の経費支援及び産科拠点病院への運営費等の補助を行います。</p>	
本 年 度	142,764千円		<p>【事業内容】 (1) 分娩取扱施設の医療機器更新補助 (2) 助産師スキルアップ研修補助 (3) 産科医師確保のための経費補助 (4) 分娩取扱施設に対する分娩手当補助 (5) 救急患者対応のための緊急出務手当補助 (6) 常勤医師の代替当直料補助 (7) 産科拠点病院運営費等補助</p>	
前 年 度	142,764千円			
差 引	0千円			
本年度の財源内訳	国	—		
	県	11,833千円		
	その他	—		
	市 費	130,931千円		

(30)	地域医療を支える市民活動推進事業		<p>【事業概要】 小児救急医療の適切な受診につなげるため、地域の子育て支援団体、医療機関等との協働により、区ごとに啓発事業を実施します。また、市大医学部学生による小中学生等を対象とした医療教育活動の支援を行います。</p>	
本 年 度	6,275千円		<p>【事業内容】 (1) 区における小児救急医療の啓発事業実施 (2) 市大医学生による医療教育活動の支援</p>	
前 年 度	6,884千円			
差 引	△ 609千円			
本年度の財源内訳	国	—		
	県	—		
	その他	—		
	市 費	6,275千円		

(31)	在宅医療推進事業		<p>【事業概要】 在宅医療・看取りの現状分析に関する調査を行うとともに、有床診療所への支援や在宅医療バックアップシステム推進事業の実施、訪問看護師の人材育成、医療的ケア児・者等支援促進事業などの施策を通して在宅医療の推進を図ります。</p>
本 年 度	39,569千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療・看取りに関する調査 (2) 横浜市医師会地域包括ケアシステム事業部会開催経費補助 (3) 有床診療所への夜間帯看護師人件費補助 (4) 在宅医療を担う医師の養成研修補助 (5) かかりつけ医のバックアップシステム補助 (6) 訪問看護師人材育成プログラムの作成 (7) 医療的ケア児・者等支援促進事業の実施 (8) 小児訪問看護ステーションへの医療機器の補助及び研修会の補助 (9) 訪問看護師の対応力向上のための支援 (10) 誤嚥性肺炎対策のための嚥下内視鏡の整備補助及び歯科医師向け研修会の補助</p>
前 年 度	44,333千円		
差 引	△ 4,764千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	6,332千円	
	市 費	33,237千円	

(32)	歯科保健医療推進事業		<p>【事業概要】 夜間、休日昼間の歯科診療、心身障害児・者及び通院困難者等への訪問診療を行う横浜市歯科保健医療センターに対し運営費を補助します。 また、周術期口腔ケアに関する市民啓発を行います。</p>
本 年 度	93,934千円		<p>【事業内容】 (1) 歯科保健医療センター運営費補助 (2) 周術期口腔ケアに関する市民啓発の実施 (3) 障害児・者歯科診療の検討</p>
前 年 度	92,934千円		
差 引	1,000千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	93,934千円	

(33)	総合的ながん対策推進事業		<p>【事業概要】 横浜市がん撲滅対策推進条例に基づき、がん医療の提供・情報の提供・患者家族等関係者への支援等を行い、がん患者が質の高い医療と生活を得られるよう、各種事業を実施します。</p>
本 年 度	128,930千円		<p>【事業内容】 (1) がんに関する調査 (2) 乳がん連携病院への支援 (3) 小児がん連携病院への支援 (4) ピアサポーターによる相談の支援 (5) アピアランスケアへの取組支援 (6) がん患者へのウィッグ（かつら）購入費助成 (7) 若年がん患者の在宅ターミナルケア支援 (8) がん患者の就労支援 (9) 緩和ケアに関する医療者育成及び病床整備への支援 (10) 医療従事者の育成支援 (11) 横浜市立大学におけるがん研究への支援</p>
前 年 度	128,930千円		
差 引	0千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	128,930千円	

(34)	病院事業会計繰出金		<p>【事業概要】 市立病院が担う政策的医療に係る費用について、一般会計より病院事業会計に対して繰出を行います。</p>
本 年 度	7,489,743千円		<p>【事業内容】 (1) 市民病院への支援 (2) 脳卒中・神経脊椎センターへの支援 (3) みなと赤十字病院への支援</p>
前 年 度	6,569,342千円		
差 引	920,401千円		
本年度の財源内訳	国	—	
	県	—	
	その他	—	
	市 費	7,489,743千円	

(35)	在宅医療連携推進事業 <介護保険事業費会計>		<p>【事業概要】 疾病を抱えても市民の方が住み慣れた家等で療養生活を送れるよう、在宅医療と介護が切れ目なく継続的に提供される体制を構築し、在宅における医療と介護の連携を推進します。</p>
本年度	411,656千円		<p>【事業内容】 (1) 在宅医療連携拠点病院の運営、相談体制の整備 (2) 在宅療養連携推進協議会の開催 (3) 在宅療養移行支援 (4) 在宅におけるチーム医療を担う人材育成研修 (5) 在宅医療推進のための人材育成研修 (6) 在宅医療を推進するための市民啓発 (7) 人生の最終段階の医療に関する検討・啓発 (8) 市民・患者・専門職による対話促進</p>
前年度	390,817千円		
差引	20,839千円		
本年度の財源内訳	国	158,488千円	
	県	79,244千円	
	その他	94,681千円	
	市費	79,243千円	

【参考1】市立病院の令和2年度予算案等

(1) 予算案

市民病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	26,113,123	24,421,486	1,691,637	6.9	
経常収益(A)	26,113,123	24,421,486	1,691,637	6.9	
入院収益	15,500,225	15,233,866	266,359	1.7	一般病床利用率90.3% 診療単価75,400円
外来収益	7,028,719	6,651,938	376,781	5.7	1日平均患者数1,413人 診療単価20,646円
一般会計繰入金	1,215,384	1,014,713	200,671	19.8	企業債利息の増
その他	2,368,795	1,520,969	847,826	55.7	減価償却費の増に伴う長期 前受金戻入の増
収益的支出	35,206,550	24,444,858	10,761,692	44.0	
経常費用(B)	27,104,030	24,030,130	3,073,900	12.8	
給与費	12,873,621	12,231,782	641,839	5.2	医師等職員の増による増
材料費 (薬品費、診療材料費等)	7,380,893	7,181,102	199,791	2.8	高度な医療の提供による増
減価償却費 資産減耗費等	2,437,351	954,317	1,483,034	155.4	新病院建物、初度調弁による 増
経費等 (光熱水費、委託料等)	4,412,165	3,662,929	749,236	20.5	ESPによる光熱水費の増
特別損失	7,802,520	114,728	7,687,792	6,700.9	現病院建物等除却損による 増
予備費	300,000	300,000	—	—	
経常収支 (A - B)	△ 990,907	391,356	△ 1,382,263		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	2,467,548	31,446,706	△ 28,979,158	△ 92.2	
企業債	1,328,000	30,007,000	△ 28,679,000	△ 95.6	新病院建設工事終了による 減
一般会計繰入金	1,134,748	453,772	680,976	150.1	再整備事業に伴う企業債元 金償還の増
その他	4,800	985,934	△ 981,134	△ 99.5	新病院診療棟等建設終了に よる国庫補助金等の減
資本的支出	3,588,845	32,162,499	△ 28,573,654	△ 88.8	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	1,094,696	31,324,172	△ 30,229,476	△ 96.5	新病院建設工事終了等による 減 現病院解体工事開始
企業債元金償還金	2,481,789	820,327	1,661,462	202.5	再整備事業に伴う企業債元 金償還の増
その他	12,360	18,000	△ 5,640	△ 31.3	
資本的収支	△ 1,121,297	△ 715,793	△ 405,504		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

脳卒中・神経脊椎センター 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収益的収入	8,457,380	8,222,983	234,397	2.9	
経常収益(A)	8,457,380	8,222,983	234,397	2.9	
入院収益	5,149,265	4,918,491	230,774	4.7	一般病床利用率85.5% 診療単価55,000円
外来収益	717,336	708,480	8,856	1.3	1日平均患者数240人 診療単価12,300円
一般会計繰入金	1,946,411	1,936,510	9,901	0.5	
研究助成収益	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設収益	17,050	16,895	155	0.9	
その他	607,318	622,607	△ 15,289	△ 2.5	
収益的支出	8,578,533	8,358,793	219,740	2.6	
経常費用(B)	8,428,533	8,208,793	219,740	2.7	
給与費	4,603,294	4,648,871	△ 45,577	△ 1.0	
材料費 (薬品費、診療材料費等)	1,257,121	1,011,662	245,459	24.3	高度な医療の提供による 増
減価償却費 資産減耗費	681,753	703,697	△ 21,944	△ 3.1	
医学研究費用	20,000	20,000	—	—	
介護老人 保健施設費用	47,324	48,681	△ 1,357	△ 2.8	
経費等 (光熱水費、委託料等)	1,819,041	1,775,882	43,159	2.4	
特別損失	—	—	—	—	
予備費	150,000	150,000	—	—	
経常収支 (A - B)	28,847	14,190	14,657		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資本的収入	1,419,229	1,404,930	14,299	1.0	
企業債	420,000	433,000	△ 13,000	△ 3.0	
一般会計繰入金	999,219	971,920	27,299	2.8	
その他	10	10	—	—	
資本的支出	2,029,022	2,029,661	△ 639	△ 0.0	
建設改良費 (工事費、備品購入費等)	420,000	451,740	△ 31,740	△ 7.0	
企業債元金償還金	1,609,022	1,577,921	31,101	2.0	
資本的収支	△ 609,793	△ 624,731	14,938		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

みなと赤十字病院 予算(案)

【収益的収支】

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増△減		備 考
				(%)	
収 益 的 収 入	2,716,406	2,706,034	10,372	0.4	
経 常 収 益 (A)	2,716,406	2,706,034	10,372	0.4	
一般会計繰入金	656,458	679,257	△ 22,799	△ 3.4	
指定管理者負担金	665,586	634,941	30,645	4.8	
そ の 他	1,394,362	1,391,836	2,526	0.2	
収 益 的 支 出	2,545,038	2,698,813	△ 153,775	△ 5.7	
経 常 費 用 (B)	2,545,038	2,698,813	△ 153,775	△ 5.7	
給 与 費	11,710	11,710	—	—	
経 費 (指定管理者交付金等)	426,463	422,550	3,913	0.9	
減 価 償 却 費 資 産 減 耗 費	1,550,364	1,556,760	△ 6,396	△ 0.4	
支 払 利 息 等	507,977	539,842	△ 31,865	△ 5.9	
そ の 他	48,524	167,951	△ 119,427	△ 71.1	長期前払消費税償却終了による減
経 常 収 支 (A - B)	171,368	7,221	164,147		

【資本的収支】

(単位:千円)

	令和2年度	令和元年度	差引増△減		備 考
				(%)	
資 本 的 収 入	1,937,523	1,913,170	24,353	1.3	
企 業 債	400,000	400,000	—	—	
一般会計繰入金	1,537,523	1,513,170	24,353	1.6	
資 本 的 支 出	2,371,234	2,335,165	36,069	1.5	
建 設 改 良 費 (工事費、備品購入費等)	410,000	410,000	—	—	
企業債元金償還金	1,961,234	1,925,165	36,069	1.9	
資 本 的 収 支	△ 433,711	△ 421,995	△ 11,716		

※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、当年度分損益勘定留保資金等で補填します。

(2) 一般会計繰入金の明細

市民病院

(単位:千円)

繰入項目	令和2年度	令和元年度	増△減		令和2年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	572,032	511,282	60,750	11.9	
救急医療経費	163,053	163,053	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
周産期医療経費	66,015	39,462	26,553	67.3	特別交付税の算定基準を参考に積算
小児医療経費	52,740	46,880	5,860	12.5	
院内保育所運営費	16,223	11,006	5,217	47.4	
がん検診 精度管理経費	17,005	17,005	—	—	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	50,115	50,115	—	—	
感染症病床運営経費	206,881	183,761	23,120	12.6	所要額により積算
② 建設改良費	1,236,970	461,955	775,015	167.8	
企業債元利償還	1,192,387	430,208	762,179	177.2	総務省繰出基準により明示された方法で積算
企業債元金 (資本的支出)	1,044,276	422,025	622,251	147.4	
企業債支払利息	148,111	8,183	139,928	1,710.0	
建設改良費 (市民病院再整備事業)	44,583	31,747	12,836	40.4	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	495,241	495,248	△ 7	△ 0.0	
児童手当	35,643	35,650	△ 7	△ 0.0	総務省繰出基準により明示された方法で積算
基礎年金拠出金 公的負担	369,278	369,278	—	—	
共済組合 追加費用負担	90,320	90,320	—	—	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	45,889	—	45,889	純増	
感染症病床運営経費	45,889	—	45,889	純増	
一般会計繰入金合計	2,350,132	1,468,485	881,647	60.0	
うち収益的収入分	1,215,384	1,014,713	200,671	19.8	
うち資本的収入分	1,134,748	453,772	680,976	150.1	

脳卒中・神経脊椎センター

(単位:千円)

繰入項目	令和2年度	令和元年度	増△減		令和2年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	1,604,875	1,577,348	27,527	1.7	
救急医療経費	83,810	83,810	—	—	普通交付税の算定基準を参考に積算
院内保育所運営費	8,175	6,574	1,601	24.4	特別交付税の算定基準を参考に積算
脳卒中予防・側弯症 検診精度管理経費	17,005	17,005	—	—	地方財政計画の積算を参考に積算
医師確保経費	23,130	23,130	—	—	
脳卒中・神経疾患 医療経費	1,472,755	1,446,829	25,926	1.8	所要額により積算
② 建設改良費	1,131,619	1,129,544	2,075	0.2	
企業債元利償還	1,131,619	1,129,544	2,075	0.2	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債元金 (資本的支出)	991,615	971,920	19,695	2.0	
企業債支払利息	140,004	157,624	△ 17,620	△ 11.2	
③ 公営企業の性格上 発生する経費	201,532	201,538	△ 6	△ 0.0	
児童手当	14,284	14,290	△ 6	△ 0.0	総務省繰出基準により明示された積算方法
基礎年金拠出金 公的負担	144,602	144,602	—	—	
共済組合 追加費用負担	42,646	42,646	—	—	地方財政計画の積算を参考に積算
④ 過年度精算分	7,604	—	7,604	純増	
共済組合 追加費用負担	7,604	—	7,604	純増	
一般会計繰入金合計	2,945,630	2,908,430	37,200	1.3	
うち収益的収入分	1,946,411	1,936,510	9,901	0.5	
うち資本的収入分	999,219	971,920	27,299	2.8	

みなと赤十字病院

(単位:千円)

繰入項目	令和2年度	令和元年度	増△減		令和2年度積算方法
				(%)	
① 政策的医療	313,527	313,215	312	0.1	
救急医療経費	62,282	62,282	—	—	民間病院と同基準により積算
精神科医療経費	11,034	10,722	312	2.9	
アレルギー疾患医療経費	240,211	240,211	—	—	所要額により積算
② 建設改良費	1,880,147	1,879,212	935	0.0	
企業債元利償還	1,873,873	1,871,443	2,430	0.1	
企業債元金(資本的支出)	1,312,094	1,288,048	24,046	1.9	総務省繰出基準により明示された積算方法
企業債支払利息	336,657	358,273	△ 21,616	△ 6.0	
高資本費対策(資本的支出)	225,122	225,122	—	—	
利子補助	6,274	7,769	△ 1,495	△ 19.2	指定管理者との協定、導入時の枠組みにより積算
③ 過年度精算分	307	—	307	純増	
救急医療経費	307	—	307	純増	
一般会計繰入金合計	2,193,981	2,192,427	1,554	0.1	
うち収益的収入分	656,458	679,257	△ 22,799	△ 3.4	
うち資本的収入分	1,537,523	1,513,170	24,353	1.6	

【参考2】みなと赤十字病院の収支の仕組み（利用料金制）

横浜市の病院事業会計

(収入)

(支出)

利用料金制を導入しているため、みなと赤十字病院を運営することで発生する診療報酬収入等及び病院運営に係る費用は、横浜市の病院事業会計に計上されません。

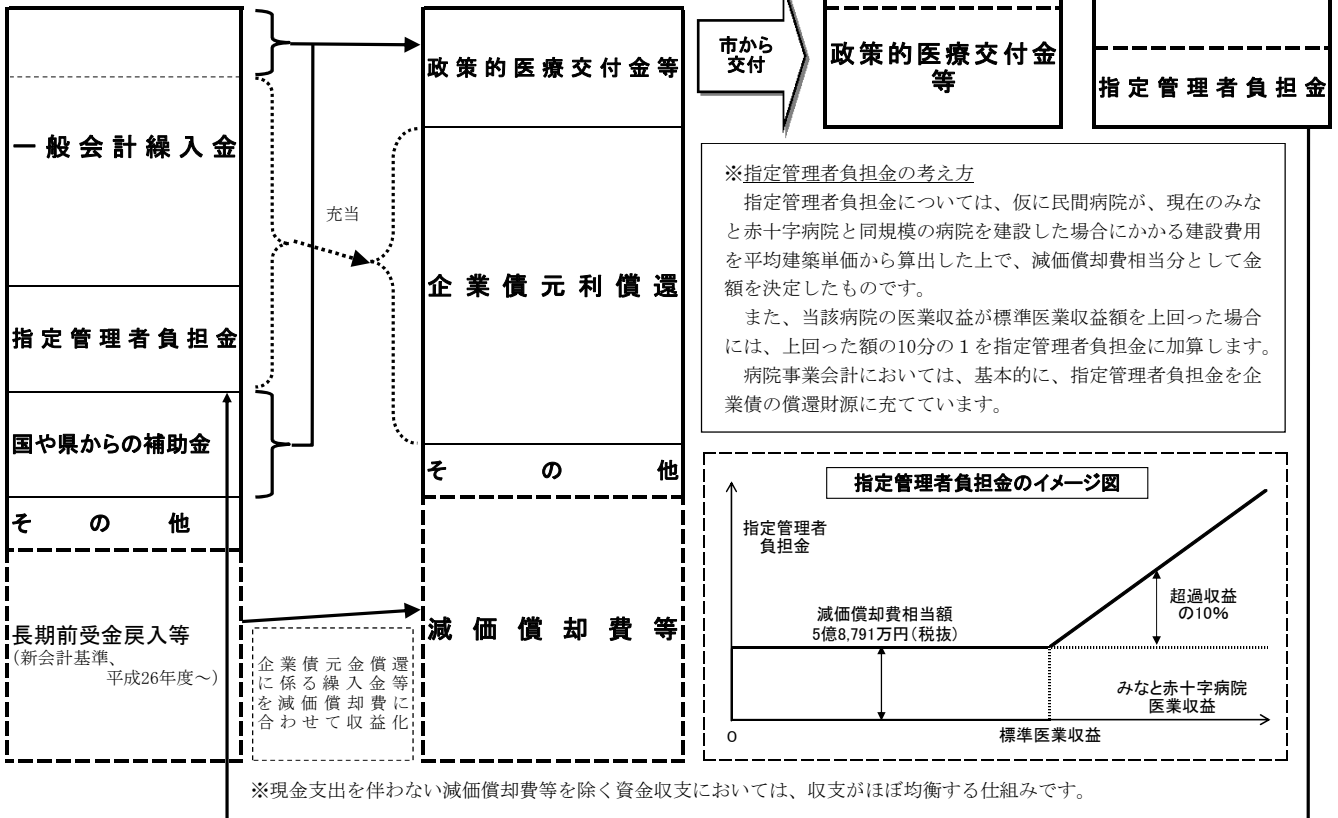
指定管理者
日本赤十字社の会計

(収入)

(支出)

指定管理者が
直接受取る金
（診療報酬収入等）
入院収益・
外来収益等

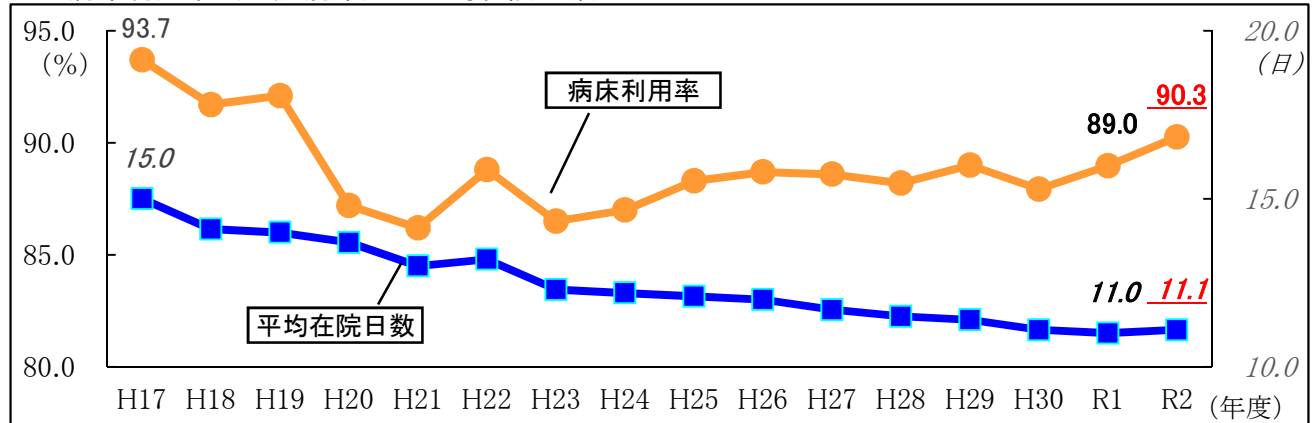
指定管理者が
運営に
行う必要
な病院
運営経
費等
給与料
材費
等



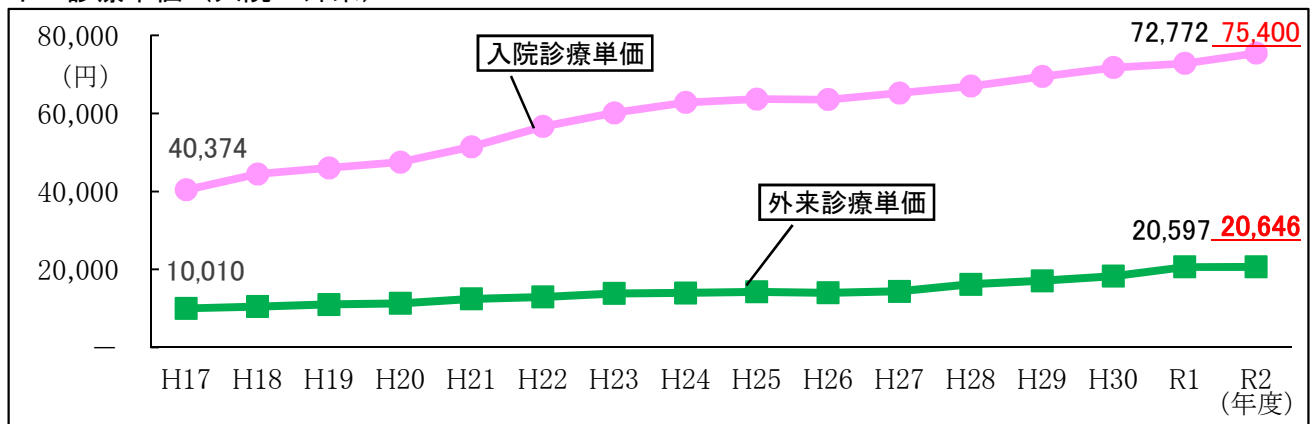
【参考3】市立病院の経営状況

市民病院の主な経営指標

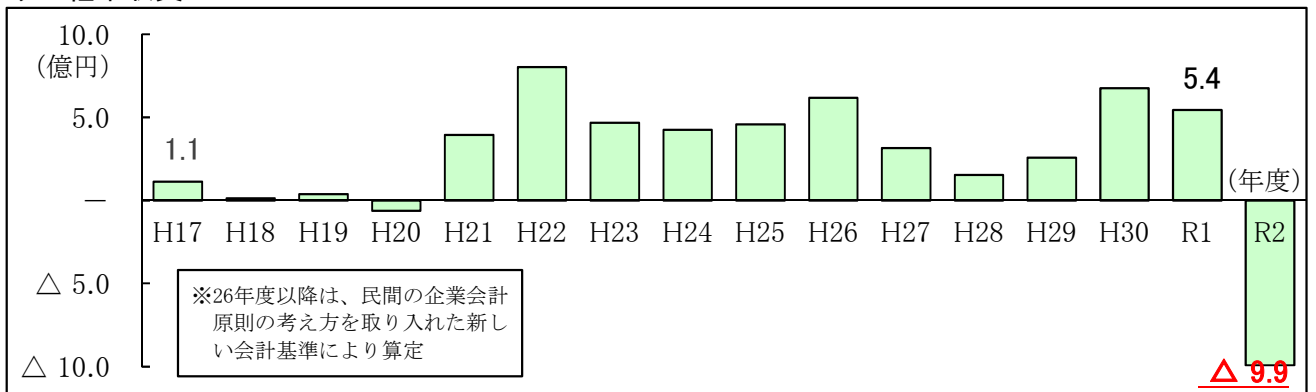
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



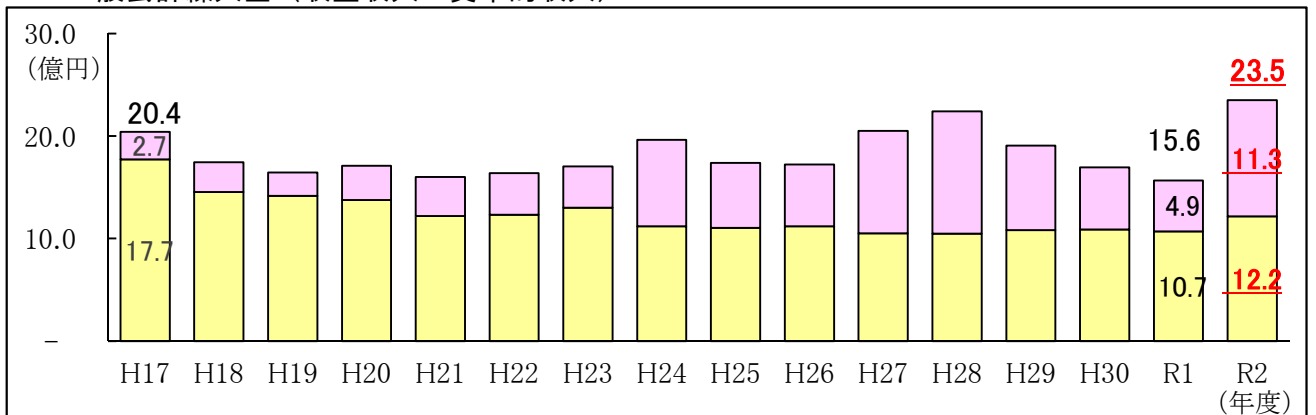
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



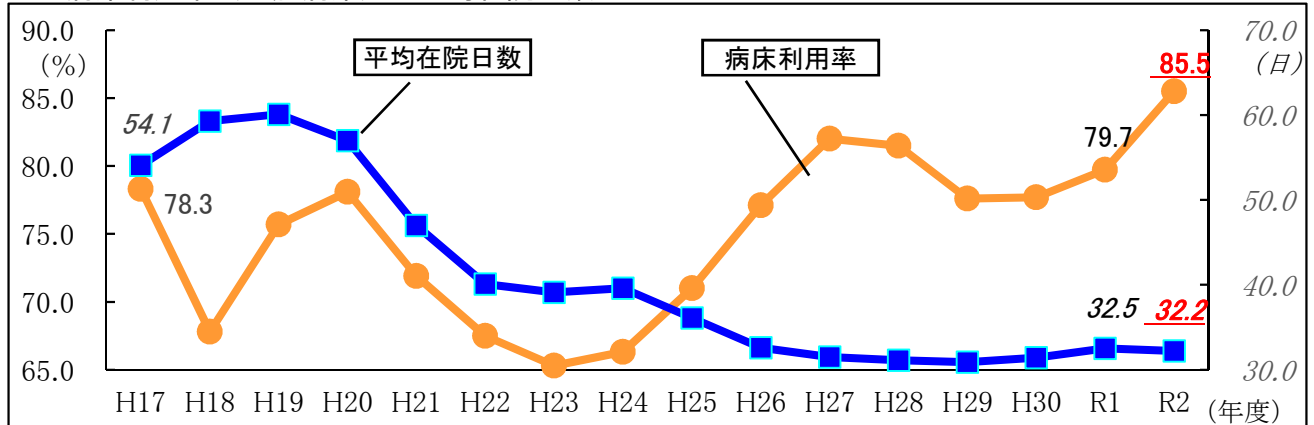
エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



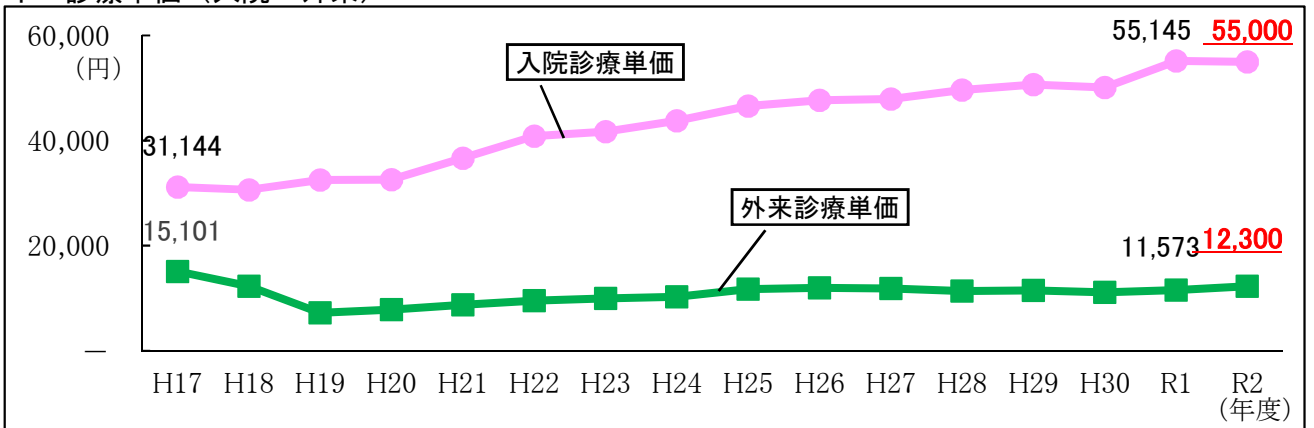
※各グラフのH17～30年度は決算、R1年度は決算見込み、R2年度は予算（案）です。

脳卒中・神経脊椎センターの主な経営指標

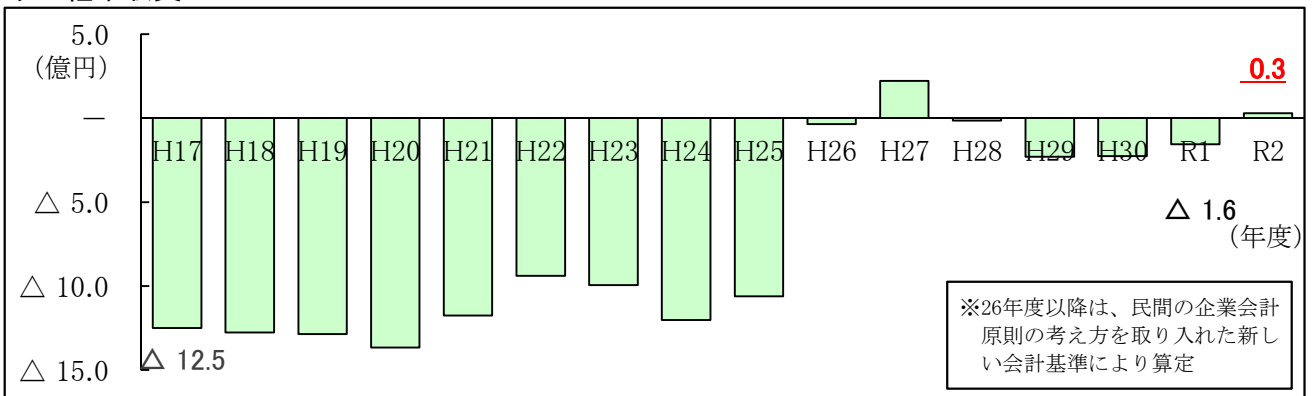
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



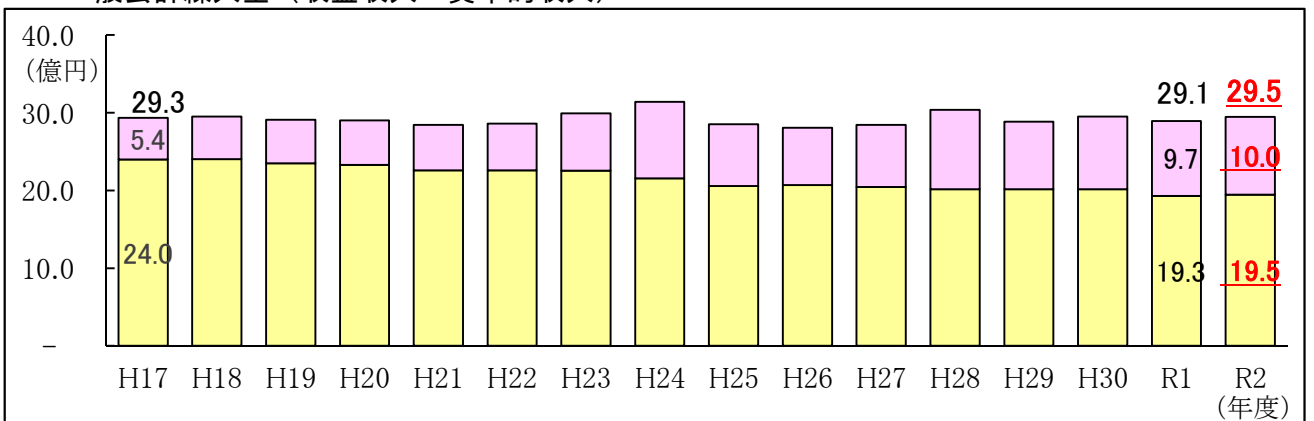
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



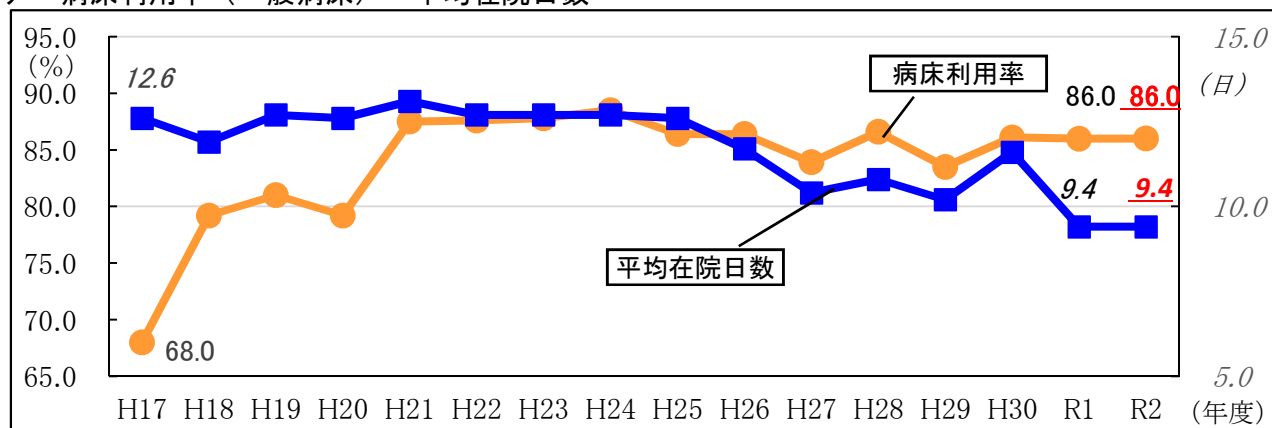
エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



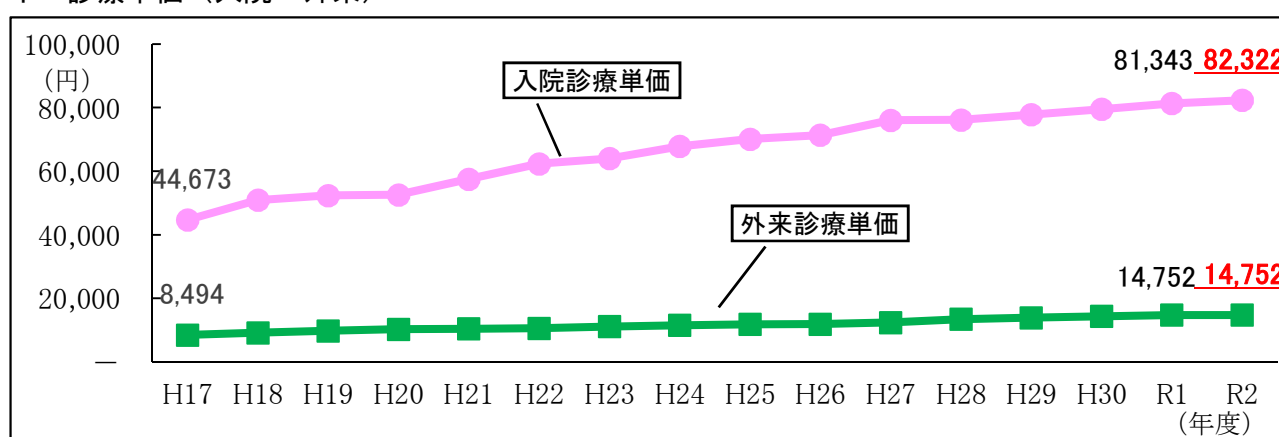
※各グラフのH17～30年度は決算、R1年度は決算見込み、R2年度は予算（案）です。

みなと赤十字病院の主な経営指標

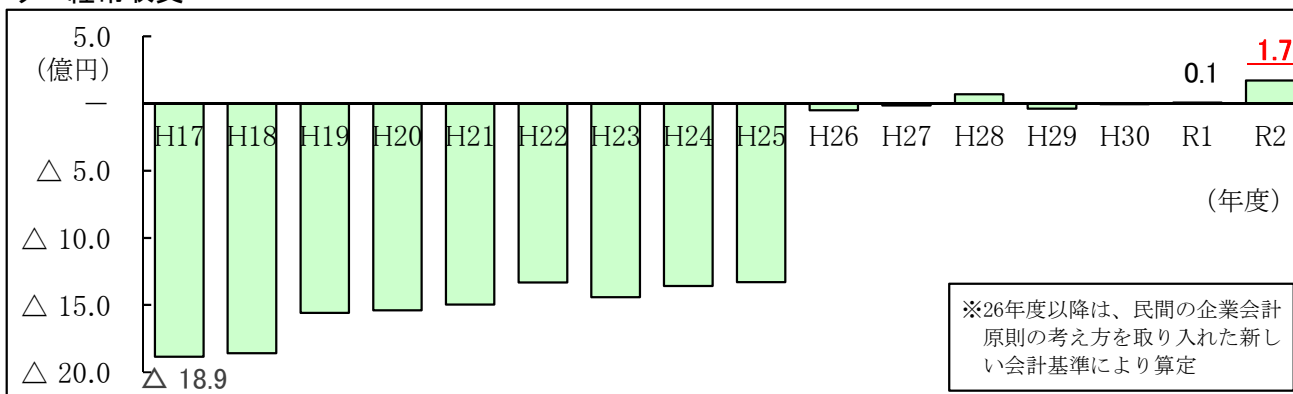
ア 病床利用率（一般病床）・平均在院日数



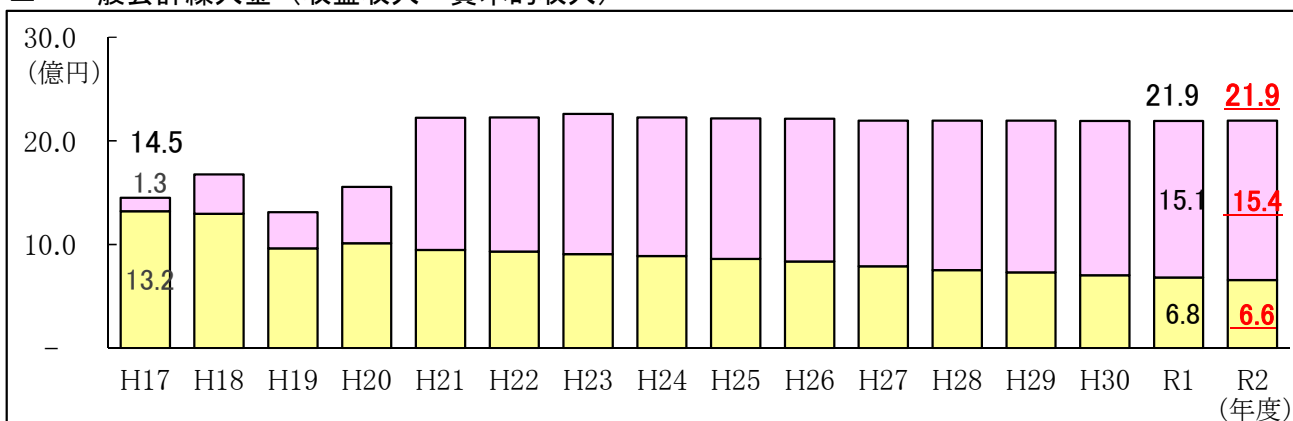
イ 診療単価（入院・外来）



ウ 経常収支



エ 一般会計繰入金（収益収入・資本的収入）



※各グラフのH17～30年度は決算、R1年度は決算見込み、R2年度は予算（案）です。



横浜市で
急な病気やけがで迷ったら…



電話から



シヤーフ
7 1 1 9

または 045-232-7119

救急受診できる
病院・診療所を知りたい

1

番を選択

今すぐに受診すべきか
救急車を呼ぶべきか

2

番を選択

年中無休 24時間対応



緊急時はすぐに119番で救急車を呼びましょう

パソコン
スマートフォンから



救急受診ガイド

緊急性や受診の
必要性を確認できます



横浜市救急受診ガイド

検索

(発行) 横浜市医療局
横浜市中区港町1-1 電話 045-671-2465



 医療の視点
YOKOHAMA

全国的にもユニークな医療広報プロジェクトを平成30年10月からスタート!

医療が市民の皆様の身近な存在になるよう、情報をお届けします。

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/kenko-iryo/iryo/iryonoshiten/iryonoshiten.html>

